

---

第2回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

平成29年3月9日（木曜日）

---

議事日程

平成29年3月9日 午前10時開議

日程第1 一般質問

清水 成 眞 議員  
山口 博 議員  
能見 貞 明 議員  
池田 雅 俊 議員  
石田 恭 二 議員  
中信 貴美代 議員  
山田 道 治 議員  
藤井 克 孝 議員

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

清水 成 眞 議員  
山口 博 議員  
能見 貞 明 議員  
池田 雅 俊 議員  
石田 恭 二 議員  
中信 貴美代 議員  
山田 道 治 議員  
藤井 克 孝 議員

---

出席議員（12名）

1番 石田 恭 二                      2番 吉田 道 明  
3番 池田 雅 俊                      4番 能見 貞 明

5番 中 信 貴美代

6番 山 口 博

7番 清 水 成 眞

8番 藤 井 克 孝

9番 平 井 満 博

10番 山 田 道 治

11番 牧 田 武 文

12番 福 田 茂 樹

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 山 根 猛 昭      副主幹 ..... 小 椋 智 子

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	吉 田 秀 光	教育長 .....	西 田 寛 司
総務課長 .....	青 木 大 雄	会計管理者 .....	片 岡 里 美
危機管理課長 .....	佐々木 敦 宏	財務課長 .....	赤 坂 英 樹
町民税務課長 .....	山 中 恵 子	福祉課長 .....	新 寛
子育て健康課長 .....	前 田 敦 子	農林課長 .....	小 椋 泰 志
企画観光課長 .....	椎 名 克 秀	建設水道課長 .....	米 原 英 章
建設水道課参事 .....	河 村 明 浩	教育総務課長 .....	藤 井 和 正
社会教育課長 .....	松 原 照 宗	文化ホール館長 .....	吉 田 弘 幸
社会教育課参事 .....	馬 野 真由美	農業委員会事務局長 .....	大 村 哲 也
プランナーみささ支配人	小 椋 誠		

---

午前10時00分開議

○議長（福田 茂樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

## 日程第1 一般質問

○議長（福田 茂樹君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、8名の方から通告を受けております。日程の順序により、これを許します。

初めに、7番、清水成真議員の豪雪による除雪対策についての一般質問を許します。

清水成真議員。

○議員（7番 清水 成真君） おはようございます。何十回一般質問しても緊張するわけですが、町長には前向きな答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

私は、今定例議会において豪雪による除雪対策について町長にお聞きするものであります。

1月23日からの豪雪で、町長初め担当課などにおかれましては、町民の安全に対して随分と心配されたことだと思っております。また、朝早くから町道などの生活路線の除雪作業に追われていたことだと思っております。何分にも我が町は広い範囲に町民の方がお住まいでありますので、除雪作業も思うようにいかなかったのではないかと推察しておるところでございます。そのような中で、町内各地で交通麻痺が起り、特に住民の大切な生活の基盤である公共交通の路線バスは、24日、25日、26日、そして三徳の路線については27日の午前10時まで運休という事態になりました。県道は鳥取県の管轄でありますので、町長に質問するのは筋違いだと言われそうではありますが、ぜひとも町民の意見を鳥取県に伝えていただきたく質問するものでございます。

長時間の路線バスの運休が続いた原因は、もちろん想像以上の雪が短時間に降ったこともあると考えられますが、三徳地域については、大門坂を含む前後の融雪装置に問題があったのではないかと推察しております。融雪装置のあるところは、融雪装置が壊れることがあるということで、除雪車は雪をかかないとされていると聞いております。このことにより、融雪装置がある箇所は道幅が狭くなり、車が交差できないので路線バスも運行ができなかったことが一つの原因ではなかったかと思っております。

三徳地域の地域活性化に取り組むための主要課題としての要望事項でも、この大門坂を含む融雪装置のふぐあいが指摘されております。一日も早い改良へ向けて県に対し要望活動をしていくべきだと考えております。

1月26日の日本海新聞で鳥取県道路企画課の山内政己課長は、除雪機械の確保や技術者の確保、育成も課題の一つ。今回、除雪体制が不十分だったと言われても仕方ない。反省点を今後

生かしたいと話しておられました。

最後に提案でありますけども、除雪作業については、前日からその日に行う除雪計画というものがあと思います。ぜひともホームページ等でアップしていただくと、路上駐車などで除雪作業が進まなくなることも少なくなると考えますが、いかがでしょうか。また、バスの運行運休状況もホームページにアップしていただくと、町民の方はもちろんですが、観光客に対しても優しい町になると考えますが、いかがでしょうか。

今後の町内の除雪対策、また体制について町長にお尋ねをいたします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水議員の豪雪による除雪対策についての御質問にお答えをいたします。

まず、1月23日からの豪雪により国県道の除雪が進まず、地区によっては路線バスが運休となったことにつきましては、鳥取県内の除雪に係る反省点にも上がっているところでございまして、今後、関係行政機関と鳥取県警、バス会社などとの間で、予想される交通障害の解消に向け、連絡体制等を強化していくことが協議されております。

町といたしましても、公共交通機関であるバスを運休させないよう万全の除雪体制を要望していきたいと考えております。

また、三徳地区から御指摘いただいておりますが、大門坂を含む融雪装置のふぐあいにつきましては、毎年県に要望しているところでございますが、平成27年度には、概略調査が実施をされて、本年度は詳細な検討が行われると聞いているところでございまして、後で建設水道課長から現在の状況等を報告をさせたいと思います。

鳥取県及び三朝町の除雪作業計画やバスの運行運休状況についての情報をホームページ等にアップすれば、除雪の作業に協力が得られたり、町民や観光客に対しても優しい町になるのではないかと御提案をいただきました。

除雪に関する基本的な方針は、年末の区長会で示しておるところでございまして、本町では、新雪が10センチ以上見込まれるときに出動をいたしておりまして、前日の夕方の状況も踏まえて、朝、出動するかどうかを決定いたします。町内の積雪の状況によっては、その日の日程が途中で変更になることもございます。

また、バスの運行・運休状況につきましては、日ノ丸バスからの情報を受けまして、防災行政無線により役場からの情報提供を行っておるところでございまして、ホームページでの情報提供につきましては、その有効性を含めて検討してみたいと思います。

今後、除雪対策や体制はどうかという御質問をいただいておりますが、通常の除雪の場合にお

きましては、現在保有している除雪機械やオペレーターで対応できると思っております。

しかしながら、このたびのように1日の積雪が30センチを超える日が続くような場合につきましては、連日の作業となりまして、オペレーターへの負担が大きくなるために、除雪がおくれる可能性があり、交通の確保などに支障を来すおそれがございます。

こうした場合を想定すると、建設業協会等を通じて、業者に委託する方法も検討する必要があるかと思っているところでございます。

今後も、今回の豪雪を教訓として、除雪対策に万全を期してまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、米原建設水道課長。

○建設水道課長（米原 英章君） 三徳の大門坂付近の融雪装置についてでございます。県のほうに問い合わせ聞いてみました。県の管理する道路におきまして、消雪装置というのは中部地区に36カ所あるようでございます。そのうち三朝町に9カ所ということでございます。三徳地区につきましては、成、三徳山、合谷と坂本、片柴が三徳地区にあるようでございます。

それで平成28年度から30年にかけて年次計画を立てて改修を行っているということでございまして、露出のパイプから消雪を行う部分につきましては路面からの散水タイプへの変更等をする区間、現在の散水タイプのノズル交換を行う区間と分けて計画をしていくということでございます。

なお、昨年12月から1月にかけて日ノ丸バス会社、成地区等の方、業者等を集まりまして協議しまして、128個の散水のノズルをかえたということでございまして、また今後につきましては、路面の中に埋まっております、NTTの管が入るとるようでございますので、その管を検討しながら順次30年までに改修していくというようなことを聞いております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 町長、融雪装置のあるところは基本的にはかかないというようなことを聞いておりましたけども、町長の認識として県の要望のほうに融雪装置のあるところもやはりかいていただきたいというような要望していただきたいんですが、その点はいかがですか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今までも要望いたしてきておるわけでありましてけども、やはり融雪装置があるところは除雪はしないと。したがって、水でもって雪がないようにするというところでございますので、この点はずっと毎年言いながらも、やはり県の方針は変わっていない、変わらない

という状況でございますので、今後その融雪装置があるけれども、非常に通行ができない状態になっておるところに関してというランクがやっぱりあるんでないかというふうに思っていますんで、いろんな言い方を検討してちょっとみたいと思っています。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 融雪装置のあるところは基本的にかからないということでありましたけれども、ぜひこのたびの2月の豪雪に当たりましても仕事に出れないというような方が多数あったというふうなことを聞いておりますので、今後はそういうようなことも含めましてやはり仕事に支障のないような除雪体制をとっていただきたいと思っております。

先月の2月23日の日本海新聞に、多分見られたと思います、町長もね、熊本大学の減災型社会システム実践研究教育センターの特任准教授である雪害研究者の古本尚樹さんに聞くというようなのが載っておりました。この中でやっぱりこれからもこの先生は、突発的な大雪が降る可能性は多いというようなことを指摘されております。さらにはやはりこのような事態を招いたのは、専門的な知識を持つ者が地元の行政や等々に配置されておればもう少し予測や初動対応、除雪や関係機関の指示、車の誘導などさまざまな対応に大きな役割を果たすのではないかというようなことを助言されております。行政の中に専門的な知識を持つ者をぜひ育てていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水議員のおっしゃっていることは、まさにそのとおりだと、同感でございます。今回の雪は、5年ぶりのことでございます。したがって、県の除雪にかかわる職員も人事の関係で交代を相当していたということもございます。

今回の反省点、いろんな点が今上がってきておるようでございますが、いま一つは、中部管内で1カ所でも大渋滞が起きたという状況になると、除雪の機械が計画どおりに動いてるわけですが、それが一気にそのあたりを中心としたところに集中していくという傾向があるんじゃないかということも言われております。そのことによって三朝町の除雪の特に県が受け持つ部分について、きょうもとうとう来なんだなというような路線が今回も出ていたということに関しては、一つの地域に全部集結をするという事態が起こったということだろうと想像しておるわけですが、後ほど相当な時間がたってから聞くところによると、国道9号と高速道路の関係で1カ所において指令が高速道路の関係を管理してる人、それから県道の部分を管理してる人に同時に閉鎖という字句が流れて、そして一気に250台ほど渋滞が起きたというようなことが反省点として上げられております。その区間だけの除雪の問題で終わらんことになるわけですね。そこを対

応するために他の部署に計画どおり動かねばならない機材がそこへ一極集中で集まるという事態になるわけでありますから、そうしたふぐあいが1回でも起これば非常に大きな影響を与えることになるということが今回の反省点の中に上がっているところでございます。いずれにしましても毎年雪は降るという思いの中で協議をし、しっかりした計画を立てて、国や県、そして町が絡んでの打ち合わせを強固なものとしていく努力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思えます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） ぜひ雪害に対する専門的な知識を持つ方を1名でも2名でも養成をしていただきたい。その方の指示によってきょうの除雪の計画が立てられるというような体制にぜひ持っていただければなと思っておりますが、先ほど答弁の中で建設業界のほうにもお願いをしたいというようなことがありました。もちろんそれはそれでいいわけでありますが、やはり町内のほうにでもボランティアをしたいという方もたくさんおられるわけですから、ぜひこういう除雪ボランティア隊みたいなものをつくる、組織をつくるとまたちょっと違ったような形になるんじゃないかなと思えますが、その点はいかがですか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 雪深いところの生活をなさってる皆さんから、今回のバスの運休、あるいは学校の休校、そういったことがテレビで流れる状況を見ておられて、その上でこうしたことに対しての御意見を多々頂戴をいたしました。今、清水議員おっしゃっておる、私たちに機械を貸していただければ私たちは夜でもやりますよというような非常に熱い思いを持たれた御意見も中にはございました。

しかし、県あるいは町の一つの、特に県道、今回バス路線イコール県道になるわけですが、県道に関して機械を委託できるというのは、会社を持って、それなりな陣容を整えて、万一の場合に対しての補償等も万全を期する形が整っている会社を創設しておられるところしか対象になってないですね。ですから個人で除雪の資格、オペレーターの資格を持っているのは対象外になるわけでありまして、したがって、多くの方のそうした思いがなかなか届かないところにあるということになると、それだけ除雪という行為は非常に住民生活にとって高い位置にある行為でありますから、こうした事態を招くというふうなことがないように万全を期さねばいけないということになろうというふうに思いますから、そうしたことも含めて深い反省をしながらしっかりした体制を整えていくために努力をしていきたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） ひとり暮らしの高齢者の方もたくさんおられるわけでありまして、そういう方を支える仕組みみたいなものも今後、必要になってくるんじゃないかなと思っておりますので、そういうボランティアの含めてぜひ組織をつくっていただければなと思っております。以上で終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、平成29年度施政方針と予算の大綱についての質問を許します。  
清水成真議員。

○議員（7番 清水 成真君） 私は、平成29年度施政方針と予算の大綱について町長に質問するものであります。

昨年の10月21日に発生した、鳥取県中部地震の完全な復興にはまだまだ時間がかかるようでございます。

今年度の予算においても、地震被害の復興に関する予算が提出されております。

一日でも早く、完全な復興に向けてスムーズに事業を展開していただくことを願うばかりであります。

さて、政府は平成29年度予算の骨格に一億総活躍社会の実現に向けて、新・三本の矢（戦後最大の名目GDP600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロ）を前面に打ち出し、デフレからの完全脱却、全国津々浦々での景気回復の実現を打ち出しました。人口減少社会の克服や地方創設のためにも国も地方自治体も一体となって努力していく必要があると思っております。

そんな中で、三朝町の平成29年度予算が、今定例会に上程されました。吉田町長の所信表明は昨日お聞きしたわけでありましたが、それを踏まえて質問をさせていただきたいと思っております。

提案であります、骨格予算だけでも2月初旬に議会に説明していただきますと、このように3月の一般質問で新年度予算についての議論がさらに深まると考えますが、いかがでしょうか。お考えをお聞きいたします。

平成28年度の所信表明では、人口減少や少子高齢化の進行により、町を取り巻く環境が大きく変わってきた。そんな中、第10次総合計画に掲げた将来像である心豊かでキラリと光る町の実現のため仕事、人の好循環を確立し、それを支える町の活力を取り戻していくことに重点的に取り組んでいきたいと表明されておりました。

平成28年度を振り返り、この重点目標がどの程度達成できたのか、また今後の課題についてお聞きいたします。

さて、平成29年度に当たり、3月定例会初日に町長は所信表明をされております。町長が特



に重点とされている基本目標についてお聞かせください。

町長は、新年の挨拶で被災された町民皆さんの生活再建、産業・経済の創造と再生、いつまでも安全に、安心して暮らしていくことができる環境の確保などを柱に、引き続き全身全霊で復興に向けてまいる所存ですと挨拶をされました。平成29年度予算について復興に対する思いをお聞かせください。提案ではありますが、4月に行われる区長会において、この復興予算について、時間をとっていただき詳しく説明をしていただきたいと思いますと思っております。町民の中には、まだまだ不安を抱えて生活している方も多く、いろいろな制度の内容について知らない方も多いと感じています。少しでも疑問に答えるよう努力していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

さらに、平成27年度には三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、平成28年度予算から推進し、まさに本年度は、この5つの基本目標を具体的な事業として推進していく大事な年度であります。これら5つの基本目標と平成29年度予算について、町長の考え方を伺います。

提案ではありますが、三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の達成のために、外部有識者による評価・検証を行い、その結果を公表したらどうでしょうか。そのことで事業の検証、進捗状況を見直し、改善等の指標となると考えますが、いかがでしょうか。見解をお聞きいたします。

最後に、本年秋に町長、議会とも改選期を迎えます。鳥取県中部地震の復興年度であり、三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略のまさに大事な年であります。6期目の出馬の意思について伺いをいたします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水成真議員の平成29年度施政方針と予算の大綱についての御質問にお答えをいたします。

昨年度から、本町の喫緊の課題であります人口減少の克服と地方創生に向けて、平成27年10月に策定いたしました本町の総合戦略に基づき、さまざまな取り組みを進めてまいりました。

具体的には、総合戦略で定めた5つの柱であります教育を初め、結婚や出産、子育て施策の充実による人口増加、産業と雇用面での活力ある町づくり、移住定住や交流人口の増加によるにぎわいのある町づくり、そして暮らしやすさや安全・安心に関する柱であります。

これらの柱に基づいた施策を展開してまいりました今年度について、そして今後の課題について御質問をいただきましたが、一つ一つの施策につきましても、それぞれに進捗の度合いが異なるものの、地方創生が目指している目標は、さまざまな施策が功を奏しながら目標達成できるも

のと考えておりますので、所信でも表明しましたとおり、29年度におきましても引き続き、重点課題として位置づけ、取り組んでまいりたいと考えております。

また、清水議員からは、新年度予算の議論に向けて骨格予算だけでも2月初旬に議会説明してはどうかとの提案をいただきました。

議会の皆さんとの議論を深めていながら、より効果ある予算執行に向けますことは、行政としての極めて重要なことであると考えますが、町の予算編成に当たりましては、国や県など、関連する予算や施策に関係するものが多くあることから、御提案の時期では、経常経費部分の説明にとどまることとなりますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、復興に対する思いでございますが、地震発生以来、その対策や対応に向けて、国や県の支援はもとより、議会の皆様の御理解と御支援をいただきながら、できるものから予算化し、復興に向けてまいりました。

より早く、そして着実に復興に向けていきたいというのが私の思いであります。

今議会におきましても、その機会を逃すことがないように、今年度の補正予算として提案させていただきながら、新年度におきましても引き続き、一刻も早い復興を遂げることによって、暮らしやすい町、安全・安心な町の実現に向けてまいりたいと思います。

なお、これらの予算や復興に向けた数々の支援施策につきましては、区長会での説明をとの御提案でございましたが、町民皆さんに直接、漏れがないように情報をお伝えすることを考えております。万全を期してまいりたいと思います。

さらに、清水議員からは、総合戦略について、外部有識者による評価・検証や結果の公表について、御提案をいただきました。

現在、総合戦略の検証につきましては、昨年の戦略策定以降、毎年実施した施策について検証を行うこととしており、その際には必要に応じて見直しを行うことといたしております。

この作業に当たっては、総合戦略策定の際にかかわっていただいた町内外の各分野の皆さんから成る推進会議の委員の皆さんに一堂に会していただき、御意見や御提案をいただいております。その結果につきましてもホームページで公表しておりますので、御理解をいただきたいと思います。

最後に、6期目の出馬の意向について、御質問をいただきました。

平成9年11月に町長として町政を担当させていただいて以来、早いもので5期20年になろうといたしております。

私は、この間、住んでいてよかったとさせていただくことのできる町づくりを実現するため、町民皆さんの安全・安心を確保することを常に頭に置きながら、町政の諸課題に対して解決を図

り、三朝町発展のため誠心誠意努めてまいりました。

地震災害からの復興を喫緊の課題としながら、町民皆さんが三朝町のことを誇りに思っていたことができる町、心から三朝町に住んでいてよかったと思っただけができる町づくりに向け、現在は、私に課せられた使命を全力で全うしたいと考えておりますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） まず最初に、地震の被災者に対するお見舞いの言葉をいただきました。今なおブルーシートが多く見える中であります。なかなかあの姿を見ると暗いイメージがどんどん来るなということではありますが、やはり元気です、三朝温泉という部分の写真もたくさん出回っておりますが、やはりそういう明るいムード、元気があるムードをつくっていくことが大切でないかなと思っております。

そういう中で臨時号として町報が何回か出ましたが、今後は町民の明るい笑顔がたくさん載っている、元気ですよ、私たちは、ですから皆さんも頑張りましょうというような形の笑顔がたくさん載っているような臨時号が出ると私も頑張りましょうというようなムードづくりになると思いますが、そういう臨時号を出されるというのは考えはないでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 企画観光課長からちょっと思いを話させてみたいと思いますが、臨時号は非常に好評であったと思っています。いろんな皆さんから手を差し伸べていただいた状況を本当に細やかに町民の皆さんにお知らせをいたしました。そしてこれほど数多くの方々からこうした面での御支援をいただいているということがきちっと町民の皆さんに伝わることができたと思っております。

そうした中で次へつなげていく、そうした臨時号について考えているかということでございますが、いろんな角度で検討を現在加えております。行っていきたいという思いでございますが、担当の課長からもあわせて思いを申し述べさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、椎名企画観光課長。

○企画観光課長（椎名 克秀君） 地震発生後の臨時号でございますが、3カ月にわたって発行させていただきました。地震発生が10月21日ございましたので、ほぼその月末にお配りをさせていただきます町報はでき上がっていたわけですけれども、そのときに一番必要な情報は何かという観点の中で、通常号を取りやめまして、臨時号の制作をいたしました。

清水議員からの先ほどの御提案の中で、明るさ、元気を届けるという部分の中で、とても必要

なことだというふうに思っておりますので、今後の発行につきまして検討させていただきたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） ぜひ明るい笑顔がたくさん載っている臨時号が出ることを楽しみにしておきたいと思っております。

総合戦略の第1の柱であります教育についてお伺いをしたいと思っております。

所信表明でありましたが、早期に小学校統合への道筋をつけてまいりたいということでありました。私も同じ思いであります。そういう中で、やはり町民の意見も吸い上げていただくということがとっても大切じゃないかなというふうに思っておりますが、提案であります、現在の教育委員会と学校統合準備委員会だけではなく、町民を広く公募していただいて、学校建設委員会という、仮称ですけども、そういう町民が入っていただいた組織をつくっていただくというようなものできないのかと。現在は地域協議会長、PTA会長、小学校長等々充て職的なものが多いわけですね。ということになると毎年委員の人がかわる。PTA会長なんか特に毎年かわるわけですが、そういうような委員がかわる状態であるものを町民を広く公募していただく中で、その委員の中でやはり最後まで責任を持ってやっていただくというのがいいのではないかなと思っておりますが、町長は総合教育会議の長（おさ）であります。長でありますので、そういうようなことが役割ができるのではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 御意見として大切にいただいておきたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） ぜひ町民を含めたそういうような会議ができることを期待しております。

ちょっと時間のほうがなかなかあれですので、ちょっと飛ばしますが、産業と雇用についてあります。

稼ぐ力が必要だときのう言っておられました。稼ぐ力、首都圏と地方の稼ぐ力の格差がだんだんと開いているのではないかなというようなことがきのう所信表明でありましたが、まさに私も同じように感じているところであります。

そこで町長、提案でありますけど、三朝町には多く空き地がありますね。その空き地を何とかそれを活用できないものかなと思っております。土地を貸したくても情報がない方、それとも借りたくても情報がない方、そういう方がいるはずでありますので、それを何とか結びつけるよう

なことができればと考えておりますが、そういうようなものが町としての役割としてできないものかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 空き地のそういった情報の整理というのは非常に大事なことだと思っておりますが、空き家に関しても情報の整理をしていかなければいけないと思っております。移住定住とイコール、つながる部分がございますので、御意見頂戴したいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） ぜひそういうような情報がホームページ等々であれば、また移住定住の確保にもつながるものではないのかなと思っております。

次に、農業の部分であります。三朝米と三朝神倉大豆の特産品ブランド化に向けて私たちは一生懸命頑張っているわけでありまして。町長も一生懸命そのPR活動していただいとるわけでありまして、私が思うのにブランドというのは、他のものと比べて高くてもぜひ買ってみたい、食べてみたいというものだと思っております。この三朝米を食べた方は、本当に大変おいしいなというふうに言っていておまして、ひょっとしたらPRが下手なのかなというふうに考えております。

全国規模ではなかなか三朝米というものが名前が知らないのが現状であります。やはりそういう中で、このたび鳥取県が作成した、本当にすばらしいのはコマーシャルを打つのが一番いいんですが、そういう点ではなかなかお金がありませんので、鳥取県が作成した蟹取県のPRビデオ見られましたでしょうか。すごくおもしろいビデオであります。そのPRビデオですね、例えば米子空港のところから蛇口をひねるとカニが出てくるというようなものや、それから散髪屋に行くとはさみがカニになって、カニばさみになっているとかいうようなビデオが物すごくSNSで紹介されて、物すごくおもしろいんだということで、「ミヤネ屋」だったでしょうかね、全国放送でそのPRビデオが流れました。とっても大きな宣伝になったんだというようなことがあります。

そういう中において、三朝町においてもそういうおもしろいPRビデオができないものかなというふうに思っております。この蟹取県のPRビデオつくられた方は、鳥取県の中部の方でありまして、今現在東京におられて活躍しておられる方でありまして、そういうものをつくってぜひ発信をしていって、鳥取県の三朝町の三朝米、三朝神倉大豆のおもしろいビデオが全国に流れるような、そういう仕掛けができないものかなと思っておりますが、お考えをお聞きします。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 御意見ごもっともでございます。予算がかかることでございますので、県等の予算の中で取り組んでいただくことができるようなそういう働きかけもしていきたいと思っております。

いずれにしてもお米に関しては、本当に5年、6年かけて今の状況が確立されてきておりますので、揺るぎないものだと思っております。

神倉大豆を製品化された豆腐、豆乳、納豆等についてもでき上がって搬入されてくるのを待っておられる方がたくさんおられると聞いて、非常にブランド化してきてるなというふうに喜んでおります。いずれにしてもPRは大事なことでございますので、努力していきたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） ぜひPR活動を全国的に展開していただければなと思っておりますが、ビデオ自体はそんなに、お金かかりますけども、あとの宣伝活動というのは全国に広がるわけですから、相当な効果が見込めるんじゃないかなと思っております。

そういう中で農業の中でこんな、これは石川県の羽咋市の新聞でありますけども、自然栽培、完全なオーガニック食材を給食に使うんだということでありました。今まで中学校、小学校で給食で完全オーガニックを使っていると。三朝米や神倉大豆を使ったものを給食で1週間とか、年に何回だとか、そういうことを完全オーガニックな食材だということとPRができればもっといいのかなというふうに思っておりますが、この羽咋市は全国で初めてそういう給食に使ったんだと、自然栽培の食材を活用ということでPRになっておりますが、そのお考えをちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 教育委員会にお願いをしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 時間が大分短くなってまいりましたので、簡潔に申し上げたいと思います。観光業につきましては、これから外国人観光客がどんどんどんどんふえていくじゃないかなと思っております。去年フランスのほうでPR活動もしていただいたわけですが、インバウンドの対策というのは物すごくだんだん多くなるんじゃないかなと思っております。三朝温泉歩いてみますと、なかなか多言語表示がないですね。ですからそういう多言語表示をした観光案内板等々をこれからどんどん作成していかなければならないと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今年度の計画の中でも検討いたしております多言語表示は、もう喫緊の

課題だناと思っております。一昨年4,000人ぐらいであったのが1万人を超える、そういう状況になっております。大型クルーズ船等たくさん計画もございますので、多言語表示はすぐでも取っかかってやらねばいけないことではないかと思っております。頑張ります。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） ぜひ多言語表示たくさんしていただきたいと思っております。

時間がなくて、何点かまだ提案したい点があったわけですが、ちょっと端折っていきたく思います。移住定住であります、三朝町のホームページを見ますと、言い方がちょっときついかもしれませんが、非常につまらないホームページになっております。移住定住のところをあれすると、写真も何もない。ただ条例がぱっと載ってるだけというようなことでございます。ぜひ何かわくわくしたり、どきどきしたり、移住される方がそのホームページを見て、ああ、三朝町に行ってみたいな、三朝町に住んでみたいなというような形のホームページをぜひつくっていただければなと思っておりますし、教育についてもそうですし、子育てのほうのホームページはちょっと最初に音楽が流れて、子供の笑顔が流れるようなものもありますけども、ぜひそういうようなホームページをつくっていただきたいと思っております。

そういう中でやはり、ちょっと最後に紹介しますけども、北海道の上士幌町のホームページとぜひ見比べていただきたい。三朝町のホームページと北海道上士幌町の移住定住のホームページをぜひ見比べていただきたいと思っております。最後に、コメントいただいて終わります。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） ホームページによっての町のPRの仕方、宣伝の仕方、大いにおっしゃることをいろいろまたもっと詳しく教えていただきたいと思っておりますが、努力してまいりたいと思っております。

○議員（7番 清水 成真君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で清水成真議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、6番、山口博議員の小学校統合問題の今後についての一般質問を許します。

山口博議員。

○議員（6番 山口 博君） 先ほど清水議員も統合問題に触れられましたけども、私も小学校の統合問題の今後について教育長に伺いたいと思っております。

教育委員会は昨年12月定例議会において、教育大綱に記した3小学校統合時期の平成30年

の文言を削除し、3小学校統合を再検討すると表明されました。

平成30年の3小学校統合を期待していた私たちにとって寝耳に水の方向転換であり、残念ながらこのことにより、現状では小学校統合の先行きが不透明となりました。

議会が予算を否決した理由は言うまでもなく、少人数学級解消の統合を優先すべきであること、場所選定が不透明であり、建設予定地に将来の拡張性がないこと、三朝町義務教育の具体的な将来像が見えないことなどでありました。

統合に当たってはまず統合後の新小学校で行われる教育の基本となる教育ビジョンが策定され、そのビジョンに沿ってより具体的教育プランをつくり、そのプランを実施する場合、既設校舎では実施が無理と判断したとき新校舎建設があるべきところ、順序が逆の統合イコール新校舎ありきで統合計画が進められたことが大きな問題であったと言えます。

教育委員会では、教育大綱から統合時期を削除し、改めて統合問題を検討するとしていますが、これまでの統合・新校舎建設に関する保護者・町民への説明不足等を反省し、一日も早く他市町村に誇れる、すばらしい三朝町義務教育の基本となる教育ビジョン、教育プランを策定されたい。

統合問題の検討に当たっては、小中一貫教育、義務教育学校の取り組みが県内でも始まっており、三朝町においても具体的な検討が必要でしょう。

また、このたび、学習指導要領の改訂が行われ、新学習指導要領は平成32年には小学校で、その1年後に中学校でも実施されます。

統合計画の再検討に当たっては、当然のこと新学習指導要領の意図するところを十分反映されることを期待しております。

今回の統合問題再検討に当たり、教育長として三朝中学校を含む三朝町義務教育の将来像をどのように描こうとしておられるのかお聞きしたい。

また、教育大綱から統合時期が削除されましたが、3小学校の統合は喫緊の課題と考えます。今後どのように統合に取り組み、どのように進めるのか、そのスケジュールを示す必要があると考えますが、教育長の見解を伺うものであります。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 山口博議員の小学校統合問題の今後についての御質問にお答えします。

山口議員から、三朝町義務教育の基本となる教育ビジョン、教育プランを策定し、その上で、教育目標を実現するための施設・設備をどうするか、つまり教育目標に基づき、既存施設で可能であるか、不可能であれば新しい施設・設備にするといった判断がなされるべきであり、手順、手続に問題があったと御指摘をいただきました。



今日の小学校統合は、さきの統合から約50年経過し、今後の50年を考える大きな事業であると考えています。先人が築いてこられた礎の上に、教育に対する情熱を持ち、さらに十分な議論と合意形成に真摯に取り組んでいかなければならないと肝に銘じております。

これまでの経緯の中で、段階を踏んだ課題整理と情報公開が不十分であり、三朝町義務教育の将来像が明確になっていないなどのことから、教育長として本町義務教育の将来像をどう考えているのかという御質問をいただきました。今後の小学校統合をどのように進めるのかについても御質問いただきました。

教育長は教育委員会の代表者であり、教育委員会事務局の長という役割でございます。教育委員会は、変わらず合議制であり、教育委員会の総意で事を進める立場でございます。教育委員会においてリーダーシップを発揮することは努めてまいりたいと考えております。

教育委員会の総意として本町義務教育の将来像をまとめ、町民皆さんに示し、議論を深めてまいりたいと存じます。

繰り返しになりますが、小学校統合について、現時点での決定事項は小学校を統合することだけであると認識しております。山口議員の御指摘のように本町義務教育の将来像をまとめ、町民皆さんと共有することから始めていきたいと考えております。

子供は町の宝です。将来の夢や希望をかなえるため、たくさんのことを学び、多くの友達をつくり、思いやりの心を育み、優しくたくましい三朝の子供を育てるために、できる限り早く統合するよう努力していきたいと思っております。今後とも御指導、御協力賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） ただいま答弁いただきましたが、まさに教育の基本的な部分につきましては、やはり合議制ということですので、皆さんの意見を集約していただきたいと思いますが、やはり強いリーダーシップを発揮して進めていただきたいなというふうに強く思っているところでございます。

私は、今、教育ビジョンあるいは教育プランをぜひということで申し上げましたが、現在三朝町の教育関係については教育大綱が定められておりますが、私は幾度も指摘しておるところでございますが、かなり抽象的であるということで、その辺が問題であって、我々一般町民が実際の具体の教育はどんななるんだろうかなというのがわからないということにおいて教育ビジョンをどのように組み立て、それからそれをどのようにさらなる具体的なものにするかということが

大事だろうと思いますんで、その辺の考え方について教育長の考え方を、個人的な意見で構いませんが、聞かせていただけたらと思います。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 私も勉強中でございますが、まず教育大綱は、教育総合会議で協議して、町長が策定するということになっております。それとは別に教育振興基本計画というものを策定することになっておりまして、こちら両方合わせたような形での今、大綱になってるかというふうな認識を持っております。各町村でさまざまな作り方がされておりますので、そのあたりよりわかりやすいものになる努力を教育委員さんの皆さんと意見を交わしながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 私が常々言っておりますけども、例えば小学校の1年から2年にかけてはこういう教育の中身、それから3年、4年にかけてはこういうこと、それから5、6年では、さらに中学校ではどういうことやるというより具体的な中身がこれから示されるように期待したいと思います。

次に、義務教育学校、あるいは小中一貫教育についてですが、これから各地域においても義務教育学校のあり方、あるいは一貫教育についての取り組みがなされてくるだろうと思いますけども、いわゆるこれは個人的な見解で構いませんが、教育長はその辺の取り組みをどのようにしたいと考えておられるかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 将来の義務教育のあり方ということの御質問だったかと思えます。これにつきましてはいろいろ検討を重ねていく必要がありますし、早計に結論が出るものでもありませんし、私自身もまだまだそこを深める必要があるというふうに考えております。現在教育委員さん4名いらっしゃいますので、皆さんとそのあたり深く論議してまいりたいと考えております。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 議論はこれからがだんだん始まるだろうと思います。町長がきのうの所信表明でも言われました議論が未成熟であったということは、これは深く反省していただかなきゃならないところだと思います。その辺を深めていただきまして、ただ、じっくり考えればいいというものじゃない。統合はやっぱり喫緊の課題だろうと思いますので、先ほども言いましたけども、タイムスケジュールという具体的なことはなかなか難しいかもわかりませんが、

どのような手順で進めようと考えておられるのかちょっと示していただけたらと思います。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 現在教育委員の皆さんとお話しして進める進め方についてはっきりしている部分でございますが、1月1日より就任しまして、各地域協議会、PTAの皆さんにどういう考えであるか、統合するという考えをお伝えし、さらに議論を進めていきますので、深めていきますので、いろいろ御意見をいただきたいというようなお話をしてきております。

さらに教育委員会の中で、先ほどから出ております義務教育の将来像ということでございますが、統合するに当たって、そこでどういう小学校教育をするのか、あるいは小中一貫、連携、それを含めた教育をどう考えるのか、これについていろいろ論議していきたいと。ついては小学校の先生方の力をかりながら一つのをまとめ、教育委員会でさらに討議を深め、それを総合教育会議、あるいは時としたら教育懇談会など開き、それをリーフレットのような形でまとめ上げさせていただき、町民の皆さんに情報公開し、議論を進めていくというようなことが当面ことしの夏、秋を考えておる次第です。これは論議の深め方によって早くもなり、遅くもなるというようなところはございますが、大まかには義務教育の将来像なりを深めてまいるということでございます。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 各層の意見聞かれることも大事だろうと思いますし、また拙速で進めるのもいかなものかと思う部分もありますけども、やはり平成30年の統合の記述を外した。いつまでも時間かけてもいいというものじゃないと思います。喫緊の課題でもありますので、その辺は熟慮しながら、熟議しながら進めていただきたいと思います。

また、他市町村に誇れるような、三朝町はすごいことをやるなというふうなことを思われるようなものにしていただくことをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、子ども議会の拡大充実についての質問を許します。

山口博議員。

○議員（6番 山口 博君） 次に、子ども議会、この間行われました子ども夢議会のことにつきましての拡大充実について教育長にお伺いします。

2月10日に開催されました子ども夢議会は15回を数え、町内小学6年生の恒例の事業として定着しております。

子ども夢議会で子供が提言し、実施された事例も多くあり、それなりの成果を上げていることを評価したいと思います。

子ども夢議会は、児童が自分の生まれ育った故郷、三朝町に目を向けるいい機会であると感じます。また、日ごろ接することのない町行政や町議会のことを知る大切な機会でもあります。さらには、子供たちの意見や思いを直接町当局が聞く唯一の機会でもあります。

毎回傍聴しておりますが、改善の余地も感じております。その一つは、より高学年である、中学生による中学生議会や高校生による高校生議会の開催であります。より多様な視点での意見を聞けるのではないのでしょうか。

私はかつて中学生議会の開催を一般質問で提言しましたが、議会制度を学習する中学3年生はカリキュラムの都合や受験で難しいとの答弁がありました。しかし、他町で開催されている例を見ると、工夫次第で三朝町でも中学生議会、さらには高校生議会の開催は可能と考えます。

ふるさとを愛し、誇りに思う子供の育成を教育大綱の大きな柱とする本町にとって若者の声を直接聞く機会として中学生議会や高校生議会の開催は極めて有益であると思います。

議会での実施可能な提言に対しては予算措置を行うなど、提言者がやる気になる方策を加えることで、より一層ふるさとに対する愛着を醸成することができると考えます。また、若者が県外進学後に再び三朝に帰って活躍したくなるきっかけとなることも期待できるのではないのでしょうか。

どうすれば三朝町で中学生議会や高校生議会の開催が可能となるのかの視点でぜひ検討していただきたい。

本提言について教育長の見解を伺うものであります。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 山口博議員の子ども議会の拡大充実についての御質問にお答えします。

子ども夢議会は、三朝町、三朝町議会、三朝町教育委員会が主催して、平成14年度に始まり、本年で15回の開催となります。小学校6年生が政治の仕組みを学習する好機を捉え、その学習内容を深めるよい機会として始められた取り組みであると思います。

大変有意義な取り組みとして、この15年間取り組んでまいりました。子ども夢議会の今後について、そして教育効果はどうかについて、議会の皆様、教育委員会の皆様、そして小学校関係者の皆様と一度話し合ってみたいと思っております。

山口議員から中学生議会、高校生議会の開催を前向きに検討していただきたいとの御意見をいただきました。

平成26年12月議会において、中学生議会の開催についての一般質問がありました。その際、中学校における民主政治の学習は、3年生の10月から11月であり、受験を控えた時期であり、

大きな負担となることから困難であると教育長答弁がなされております。学校教育の一環として取り組む場合、現在においても同じ状況であると思っております。

また、近隣の動向を見ますと、北栄町において、県立鳥取中央育英と「地域探究の時間」推進に関する協約を結ばれ、「地域探究の時間」の取り組みとして高校生議会が行われているようでございます。

境港市においては高校生議会という形ではなく、議会主催で高校生との懇談会が行われております。県議会においても当初、県議会と教育委員会が主催で高校生議会が開催されておりました。現在、県議会主催で夏休みの期間に高校生議会が開催されてるようでございます。

全国的な動向を見ますと、18歳以上に選挙権が与えられたことから政治への関心を高める取り組みとして高校生議会が各地で開催されているようでございます。

山口議員の提言では、中学生議会や高校生議会を通して若者の定住化に向けた取り組みとなるよう、そういうふうにしていかなければならないという趣旨であったと思います。

町教育懇談会のテーマとして、子ども夢議会、中学生議会、高校生議会について、議会の皆様、学校関係者の皆様、教育委員の皆様と一緒に研究を重ねてはどうかと存じます。今後、御指導、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 今後、この子ども夢議会についても効果等について検討したいという話でございました。ぜひ将来どうするかということは、皆さんで話し合っていたきたいなというふうに思っております。

特に私が、先ほど教育長も答弁で言っていただきましたが、高校生の議会というのは、選挙権の絡みも出てきますので、よそではやってる例もありますので、ぜひ三朝町でもどのようにしたらできるのかというふうなことでやっていただきたいと思えますし、中学生の場合は、先ほどカリキュラムの都合で難しいということもありましたけれども、例えば時期をもっと早くとかで意見を聞く会というような形のやはり可能だろうと思えますので、ぜひそういうようなこともやっていただきたいと思っております。

それから小学生の場合、夢議会聞いとりますとかなりシナリオでがちがちに固まったような形がありますので、もう少しあの辺は弾力的にはできないものかなというような思いもありますので、その辺ちょっと教育長はどのように考えておられるか。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 子ども夢議会を弾力的に運営するということでした。先ほど答弁でも申し上げましたように、一度15年の歩みを振り返る必要があると。私が認識してる中では、まだ振り返りがなされてないように感じております。そのあたりからスタートさせていただいたらということでございます。答弁の中でも申し上げましたように、子ども夢議会を一つのテーマとして、教育懇談会、議員様との教育懇談会を年1回開いておりますが、これを例えば子ども夢議会までに一度皆振り返るという意味でそういうお話の場を設けさせていただきたいというふうに思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） ぜひ前向きな形でいい方向を出していただけたらなというふうに思っております。

本来これは町長にも伺うべきだろうと思ひますけども、町民の声を広く聞くという点においては、教育委員会が夢議会とは対応していただいておりますけども、町当局あるいは我々議会、それから教育委員会、三者でこれからこの三朝町の若者の意見を聞く会というのも何らかの方法でぜひ実現すべきではないかなというふうに思っております。今後そのような機会をぜひつくっていただきたいということを申し上げて、私の質問を終わりたいと思ひます。

○議長（福田 茂樹君） 答弁はいいですか。

○議員（6番 山口 博君） はい。

○議長（福田 茂樹君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩いたします。再開を11時25分といたします。

午前11時15分休憩

午前11時25分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開いたします。

次に、4番、能見貞明議員の三朝温泉のさらなる発展についての一般質問を許します。

能見貞明議員。

○議員（4番 能見 貞明君） 三朝温泉のさらなる発展についてということで町長にお伺ひいたします。

三朝温泉は温泉が発見されてから約850年、湯治とか観光地として発展してきました。観光客が多いときでは年間60万人を超えるお客様が来ていましたが、現在では約30万人と半減し

ております。また、昨年10月21日の中部地震により風評被害は少なからず影響を受けました。徐々にではありますが、復興の兆しが見えつつも、地震前の状態に戻すことはいまだ道険しいところではないでしょうか。

そこで、三朝温泉がさらなる発展を望めるかを町、商工会、観光協会、旅館組合、そして町民全体が一丸となって考え、取り組んでいかななくてはならない時期に来ていると思うのは決して私一人だけではないように思います。

町長にお伺いします。町長はこの状態をどのように捉え、急ぎ手を打たなければならないか、三朝町、三朝温泉の元気をどのようにアピールしていこうというお考えなのかをお示ししていただきたい。

私は、三朝温泉の泉質は世界でもずば抜けてすばらしいものだと思っております。三朝温泉街にある岡山大学からNPOみさき温泉が建物を借用し行っている熱気浴は、三朝温泉の泉質を利用したすばらしいものだと思います。1日に20人から30人の利用者があり、そのほとんどがリピーターとのことですが、現在、さきの震災で使用できなくなっております。

この施設は美容と健康という温泉の持つ二大特典を十分に満たす施設であり、現代湯治に取り組む三朝温泉として不可欠なものであります。現在NPOみさき温泉は、いつ再開されるかとの問い合わせがたくさんあると聞きます。

三朝温泉の泉質を最大限に生かしたこの施設を一刻も早く再開し、三朝温泉の効能等を広くアピールし観光客の増員を図るべきだと思いますが、町長のお考えをお聞きします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 能見貞明議員の三朝温泉のさらなる発展についての御質問にお答えをいたします。

昨年の地震の影響を受け、三朝温泉では、余震を心配された宿泊者のキャンセルや、新たな予約が入らないなど、上向きかげんになっていた観光客数の増加に対して多大な影響を受けました。

この対策として、三朝温泉では、風評被害の影響を懸念された旅館や飲食店、商店等関係の皆さんが知恵を出し合い、元気な三朝温泉をアピールしていくことによって誘客につなげていこうと、さまざまな事業を展開されるなど、努力されてきたほか、国や県におきましても、県内の広範囲にわたる風評被害の影響に対して、御支援を賜っているところでございます。町議会の皆様を初め、関係の皆様には心より感謝を申し上げたいと思います。

地震発生からおよそ4カ月半が経過いたしました。このような取り組みにより、甚大な影響があった三朝温泉でございますけれども、緩やかではありますが、観光客数は何とか例年に近い動

向に戻りつつあると感じております。今後も引き続き、関係の皆さんや関係機関との連携をさらに密に図りながら、これまで以上のにぎわい創出に向けていくことができるよう、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

能見議員からは、今回の地震で被害を受け、現在その利用ができなくなっている国立大学法人岡山大学所有の旧三朝医療センター分室を一刻も早く再開をして、観光客の増員を図るべきではないかという御提案をいただきました。

平成22年9月以降、本町が岡山大学から借り受け、NPOみさき温泉が熱気浴体験施設として利用、活用させていただいておりました同施設は、地震発生後、建物の一部に被害が見られたことから、岡山大学が建物の安全性を確認するため建物の使用を中止をして、建物耐力度調査が行われた結果、構造耐力、保存度ともに問題があり、今後継続して使用する場合は、基礎構造の補強を含めた抜本的な構造補強が必要であると判断されたとの報告をいただきました。

能見議員御提案のように、熱気浴体験施設はこれまで、根強いファンにより年間延べ5,000人近い利用がございまして、地震による休業以降は、町にも多くの皆さんから再開を望む声が寄せられていることから、三朝温泉にとりましても温泉の効能や泉質を象徴する大切な施設の一つであったと思います。

現在、岡山大学からは、耐力度調査の結果を踏まえ、町に対して譲渡する方向での協議をいただいておりますので、今後、議会の皆様には、詳細について具体的に御相談させていただくことができると考えています。

町といたしましても、約100年前に旧三朝村から岡山大学に譲渡された経過と歴史を大切にしながら、三朝温泉に必要不可欠な施設として、また今回の復興の象徴ともなるような施設の再開を目指したいと考えておりますので、今後も御支援並びに御指導賜りますようお願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 能見議員。

○議員（4番 能見 貞明君） 先ほど答弁にありましたけども、今、観光客が例年に近い状態で帰ってきとると、それとにぎわいを創出していかなければならないというようなこと言われましたけども、三朝町にはすばらしい観光資源というのがたくさんあると思います。御存じのように、三徳山であり、小鹿溪であり、若杉山であり、花蔵山とか、滝、いろんなものがあります。それをもっと、先ほどちょっと述べましたけども、町民全体というか、町全体でアピールすることができないかな。

去年の一般質問も2名の議員が言われたと思いますけども、現在三朝温泉観光協会というのが



あります。それを三朝町観光協会と名称変更して、町民が一体となって県内外に発信したほうがいいのではないかなと思っております。私も何回か参加させてもらったですけども、旅館組合が今、6年ぐらい前から地域協議会の会長さんをずっと総会に呼んでおります。そういったことも一つは意味しとるんだないかなと思っております。

それで昨日ですけど、所信表明にもありましたけども、地域資源を活用した観光メニューの造成の支援に取り組むということがありました。三朝町が三朝温泉のすばらしさをいかに世間に知らしめていくかを真剣に考えていかなければならない時期に来てるんじゃないかなと思っておりますが、町長は名称変更というようなことについてどのように考えられておられますでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 能見議員から町内にある数多くの資源を活用する方向をもっと頑張っていってらどうかという御提案と、あわせてそれぞれ名称についての再検討のようなことをやったらどうかという御提案、それらを総じて町民の皆さんが我が町のそうした宝をこんなにもあるんですよということを町外の方々、あるいは御親戚の方々等含めて十分話ができていくようなそういう町であつたらいいではないかというような御提案をいただきました。それぞれごもっともなことだというふうに思っております。私たちの町をもっと誇らしくPRをしていくということは、非常に大切なことだと思っております。

そうした意味で何々温泉の観光協会という、三朝温泉の観光協会というのを三朝町の観光協会というふうに名称変更等を協議をしたらどうかという御提案もいただいております。まだ具体的にそれらについて、詰め合ったような話し合いというのを実はいたしておりません。今回地震の復興に向けてのそういう経緯の中で、より町民みんなが取り組むという方向になりますよというようなことを目指しながら協議をする場を設けていく方向で検討させていただきたいと思っております。御提案ごもっともと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 能見議員。

○議員（4番 能見 貞明君） 以前になりますけども、全町公園化計画というようなことがあったと思います。全町民が一体となって三朝町、温泉と言わずに全体を盛り上げていくというような取り組みをぜひやってもらいたいと思います。

三朝温泉と同じラジウム温泉というので知られる玉川温泉というのがあります。秋田でしたかいい。最初はNHKのドキュメンタリー番組というので有名になったそうですけども、その効能というのが口コミで今広がって、たくさんの観光客とか湯治客が来ているようです。

三朝温泉も、先ほどもちょっと清水議員も言われましたけども、PRビデオとかそういうの言

いましたけども、私は口コミという、利用した観光客の誘客につなげることはできないかなと。それで口コミというのは、体験したことを人に伝えるわけですから、とっても説得力があります。私も旅行に行ったりなんかするときもあるんですけど、時たまですけども、必ず旅行誌とかインターネットで調べたら絶対口コミの欄が出てきますんで、そういうようなことも非常に参考にさせてもらって行かせてもらってるんですけども、それを例えばSNS、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略だそうですけども、LINEとかフェイスブックとかツイッター、人と人をつなぐという意味だそうです。それは電子口コミというようなことで、ビデオとかそういうのを作成すれば制作費とかそういうのがかかりますが、SNSは全くそういうものはかかりませんし、メリットは制作費がかからない、広告費が要らないというようなことですけども、それが一瞬にして世界とか県内外、国全体とか、世界につながっていくわけですけども、ただ、デメリットもありまして、悪いことも一瞬にしてつながっていくというようなこともありますんで、非常に注意せないといけないところがあるとも思いますけども、この隣のまちの倉吉では今月の11、12に「ひなビタ♪」というのでまちおこしをしております。今月の3月3日の日本海新聞にも載っておりますし、きょうの日本海新聞にも三朝の温泉、ある旅館が協賛をされとるといのがありました。1日に大体6,000人ぐらいが来るそうです。それとツイッターとかSNSとか、そういうの使った仕組みで三朝町の宣伝していくというようなことの仕組みを考えてはと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 非常に大切なお話だと思ってお聞きいたしました。

観光担当課長からも町の中のそれぞれの旅館さん等含めて取り組みを展開しておられる様子など話をしてみたいと思っておりますが、先ほどの清水議員の御質問のときにも申し上げればよかったなと後でちょっと思ってるんですけど、特選三朝米として三朝温泉においでくださった方に町内で生産された米が御飯となって提供されてるんですね。毎日1,000人、晩、朝1,000人、おいしい御飯を食べてお帰りになってるんです。これは本当に長年のそれぞれのお宿の皆さんと話をし合ってきた経緯の中で、ようやくたどり着いた最高のところかなと思って、非常に喜んでおるわけです。おいでくださったお客様は、一様に本当においしい御飯だねということをおっしゃっていただいております。きょうまで相当な年数かかってのこととございました。ぜひこの特選三朝米の今の状況を、先ほど能見議員口コミとおっしゃったんですけど、期待してるのは三朝の米はおいしいというのを口コミで広まっていくことによってお米の今度は注文が入ってくるということも期待をしてのこととございます。御提案それぞれ大事にしながら努力してまいり

たいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、椎名企画観光課長。

○企画観光課長（椎名 克秀君） 口コミでのPRということでの御提案でございますが、私も非常にその部分大切なところであるというふう感じております。

現在三朝温泉の各旅館さんにおかれましても各部屋に三朝町のいろんな情報を置かせていただくような形で情報更新しながら努めているところでございますが、先ほどのこととあわせて、例えば何かお持ち帰りいただいて、それを資料に口コミで広げていただけるような仕組みも今後、考えていかなければならないのかなというふうに思ったところでございます。

また、現在ふるさと納税取り組ませていただいておりますが、ふるさと納税していただきました方に旅館、三朝温泉での、三朝町での利用券という形で発行させていただいて、実際にお客様にお越しいただいております。件数が年々ふえてきております部分の一つの要因といたしまして、メッセージをいただくわけですけれども、口コミでやっぱり広げていただいている部分もあるのかなというふうに近年感じているところでございますので、そのような部分につきましてもさらに情報発信できるような形で考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 能見議員。

○議員（4番 能見 貞明君） そうですね。さっきも言いましたけど、口コミというのは体験したことを言うわけですから、非常に説得力ありますんで、そういうシステムを確立していただけたらなと思っております。

それで先ほどちょっと玉川温泉のことを言ったんですけども、ちょっと私、この一般質問に当たる玉川温泉の観光課のほうに電話して、私ちょっとよう行きませんので、聞いたんですけども、行ったことはないんですが、とっても山の中だと。旅館が2軒しかない。3軒あるんだけど、1軒は今閉鎖になっとなつて、2軒しかない。そこに年間12万人の人が来る。それで1月から4月の15日ぐらいまでは雪のため閉鎖になつるとというようなことで、コンビニまで30分なり40分なり、まちに出るのに1時間ぐらいかかるというような山の中だんですけども、そこに大体来てる観光客の12万人のうちの6割から7割は湯治客であると。いわゆる2日以上滞在する。それが健康とか、特に玉川温泉の場合は、がんに効くとか、これ薬事法どうなるかなとは思んですけども、薬事法にひっかかるんじゃないかなと思んですけど、そういううたい文句で利用客がたくさんふえてると。

三朝温泉も現代湯治を今現在うたっているところですけども、湯治客は30万人ぐらいのうちの1割程度、でも少しずつ伸びてきるとというようなことです。それでネットでラジウム温泉で

って検索すると、必ず玉川温泉が出てくる、一番最初に。それで三朝温泉何で出てこんのかなと、ずっと後ろに、4番目ぐらいに出てくるですね。それで5番目が関金温泉なんです。やはりそれはどんとトップに来るような、口コミなんかでするといいじゃないかなと私は思うんですけども、それをもっと伸ばすには、先ほど言いましたけど、三朝温泉には、三朝町にはすばらしい自然がたくさんありますね。それで一昨年、六根清浄とか六感治癒というので日本遺産第1号になったわけですから、そしてきのうも所信表明でも言っておられましたけども、温泉の恵まれた泉質のブランド化を図るというの、私も町長と同じ考えです。それを美容と健康、癒やしというような面にして県外に、さらには海外にもうちょっとアピールしたほうがいいなと思うんですけど、町長、どうでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） おっしゃるとおり、もっともっと自信を持っていろんな角度でアピールをしていきたいと思えます。

そして温泉を運ぶタンクローリーをお持ちの方も頑張ってくださいまして、この間も滋賀県の多賀町の福祉の施設に温泉を運んでいただきました。非常に好評で、ちょうど雪が降ったときでもありましたんで、外は非常に寒い状況だったんですけども、滋賀県の多賀町のそれぞれの福祉の施設を御利用いただいている皆さんに三朝温泉をお届けいたしました。こうした温泉を届けるというPRの仕方もやはりもう少し回数をふやしていく努力をしていきたいと思っております。

先ほど玉川温泉の実例をお話しなさっておりますけども、まさに売り方は、ずばりこういったことに効きますよということのを売り文句にしていらっしゃいます。努力をしておられる玉川のいいところもしっかり見習っていきたく思っていますので、今後とも皆さんと一緒になお一層PRに努めていきたいと思えます。

○議長（福田 茂樹君） 能見議員。

○議員（4番 能見 貞明君） 先ほどの答弁で三朝熱気浴のことで、いわゆる譲渡したいというようなことを大学病院のほうが言っとるというようなことなんですけども、私、この一般質問するに当たり、現在の震災で閉鎖されてる熱気浴施設行ってまいりました。初めて入りましたけども、ああ、ぶわっと暖かくていいなと思っておりますけども、現在の熱気浴施設ですけど、譲り受けて、三朝温泉の目玉施設としてどういうぐあいにしていきたいかということと、それとまたあそこの隣の土地が旅館があったところ更地になってますね。そういうところを同時に購入して何か三朝の目玉となるような施設ができないかなと思うんですけど、町長はどのように思われま

すでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 個人用地をお持ちの方ともこの熱気浴施設を今後どのように生かしていくかという形の中で、御意見をお伺いをしてきてる経緯がございます。したがって、できますれば御協力していただけませんか。それは一緒にそういう方向に向けて協働して行っていくという方向の中に個人の前、家が、本宅がそこへ持っておられたものですから、その方ともそういったお話をいたしておる経過がございます。

それからいま一つは、岡山の手前のバス会社が、三朝温泉にお客さんを運んでおられるバス会社があるんですが、そのバス会社の役員の方とも民間参入、熱気浴の施設と一緒に復興していく、そういうことにかかわっていただきたいというような話も、個人の家をお持ちの方がおられる、御一緒にそういう話をした経緯がございますので、岡山大学の態度がはっきりしましたならばそういう方向で三朝温泉の歴史ある温泉施設としての最古のものでございますので、大切に再建をしていく方向で努力をしたいという思いを持っております。

○議長（福田 茂樹君） 能見議員。

○議員（4番 能見 貞明君） 岡山の観光会社ですか、そういうところと今話もあるというやなことですけども、そういう観光会社の方がそういうのを連れてきて、お客さんを連れてきて、熱気浴とかそういうところ体験されて、各旅館で泊まっていたくというような仕組みというのは非常にすばらしい仕組みでないかなと私、そしたらリピーターの方もどンドンどンドンふえてくるんじゃないかなと思うわけですけども、岡山大学から提供受けるのは有償にしろ無償にしろ、いずれにしろ譲り受けた場合はどのような設備にされたいと思っておりますか。夢ですけど。

○議長（福田 茂樹君） 答えられますか。（「いえ、ちょっと」と呼ぶ者あり）その部分について、ではまた。

○議員（4番 能見 貞明君） 築100年たつとるわけですね。ちょうどことしで築100年で、ちょっと私が聞きましたら築100年ということを知りました。やはりこの間もちょっとあそこ行ったですけども、旅館さんの側にちょっと傾いとるですね、あれ。どうも屋根がずれてきてるんですけども、建物自体はいい施設なんですけども、あれをそのまま改修するというのはちょっと難しいじゃないかなと思うわけですので、いいぐあいに考えてもらって、すばらしい施設ができたならと思っておりますので、よろしくその辺は考えていただきたいと思います。私の質問終わります。

○議長（福田 茂樹君） その分の思いがあれば言っていただいても。建物に対する。

○議員（４番 能見 貞明君） 私の思いは、やはりそこにもう１００年たつとるから、もう一回ちゃんと建て直して、いい施設ですね、皆さんが気軽に行ける、利用できる、またリピーターもふえてくるような施設ができたらなと思ってますんで、よろしくお願いします。これで終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で能見貞明議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩いたします。再開を１時１５分といたします。

午前 11時54分休憩

.....

午後 1時15分再開

○議長（福田 茂樹君） それでは、再開いたします。

一般質問を続けます。

3番、池田雅俊議員の三朝町教育の基本姿勢を問うの一般質問を許します。

池田雅俊議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 三朝町教育の基本姿勢を問う。

平成29年1月1日付をもって、西田寛司新教育長が誕生しました。12月議会で町長から西田氏を推す旨の提案があり、氏の経歴等の簡単な説明・紹介がありました。そして2カ月が経過しましたが、12月議会で伺えなかったので、今定例会でお聞きをいたします。

まず、町長にお尋ねいたします。西田氏に何を期待し、三朝町教育の発展にどのような寄与ができると考えておられるのか、具体的かつ端的にお答え願いたい。

次に、西田教育長にお尋ねいたします。

第1に、教育長への打診を受けたとき、町長は、自分の何を期待し、どういった教育体制の構築を考えて自分に白羽の矢を立てたとお思いになったのでしょうか。

第2に、教育長就任以来、いまだその所信を聞いておりませんので、この場でそれを表明していただきたい。

第3に、小学校統合について、どのような姿勢で取り組んでいこうとお考えか。私は中学校を含めた義務教育学校という形での新築構想であるべきだと思いますが、あわせてお答え願いたい。

第4に、新教育長のもと教育大綱についてこれを手直しし現状を踏まえた実現可能な具体的なものにしていくべきであると思いますが、その刷新に意欲がおありか、問うものであります。

最後に、教育現場への指導について、私は、教育委員会は、もっともっと積極的にかかわって

いくべきだと思いますが、教育長はどのようなスタンスでかかわっていくおつもりなのか、具体的にお示し願いたい。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 池田雅俊議員の御質問にお答えをいたします。端的にお答えをさせていただきます。

教育は、全ての根幹であります。歴史教育を実践されている西田氏の人柄は、三朝町の教育長にふさわしいと存じます。以上で答弁といたします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 池田雅俊議員の三朝町教育の基本姿勢を問うの御質問にお答えします。

池田議員から、三朝町教育の基本姿勢を問うということで、1点目は、教育長の任命に当たって、町長から何を期待されていると考えているのか。2点目は、所信表明してください。3点目は、小学校統合についてどのような姿勢で取り組むのか。さらに統合に当たっては義務教育学校での新築を考えるべきであるとの提言。4点目は、教育大綱の刷新を考えるべきとの提言。5点目は、教育現場への指導を積極的に行うべきとの提言。以上、5点の質問と提言をいただきました。

1点目の町長から期待されていることは何かという御質問でございますが、愚直に邁進する姿勢ではないかと考えております。十分な見識と経験を備えているわけではございません。ただ、ひたむきに一生懸命、事に向かい合うことだと考えております。

2点目の所信につきましては、教育長の職は、教育委員会の構成員であり、その代表という立場であります。また、教育総合会議で協議され、町長が策定された大綱のもと、所管する事務を教育委員会の決定にのっとり、教育長が事務執行することとされております。

この点を踏まえた上で、優しくたくましい三朝の子供を育てていくために教育委員会で決められたさまざまな教育事業をより効果的に実施してまいりたいと考えております。

今後とも御指導、御助言を賜りますようよろしくお願いいたします。

3点目の小学校統合についてでございますが、小学校を統合することについては異論のないところであると考えております。しかし、統合後の小学校のありようについては、まだまだ議論が尽くされていないと感じております。今後、どのような小学校教育を目指すのか、本町義務教育の将来像をどう描くのか、さらに議論を深める努力をしてまいりたいと考えております。この点御理解、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

4点目の教育大綱の刷新については、時代の変化などを考慮し、その都度、教育委員会の場で

提案し協議してまいりたいと存じます。

教育委員会の総意については、町長に申し上げ、教育総合会議の場で、教育大綱の改定、刷新について協議を重ねて、必要に応じ改正していくこととなると考えております。

5点目の教育現場への指導についてでございます。

この点につきましては、学校教育法第37条の規定により、学校の最高責任者である学校長が学校運営や所属職員を監督することとなっており、その意味において学校長と教育委員会が密に情報交換することが重要だと考えております。

お互いが信頼の上に立ち、話し合いを持ち、学校長にはよりよい学校運営を実現していただけるよう努力をいただくとともに、教育委員会は学校を日常的に積極的な支援をしていかなければならないと考えます。今後とも御指導並びに御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 町長にお伺いをいたします。20年前に町長は、三朝町の教育をどのようにしたい、あるいはどうあるべきだというふうに考えて立候補されたのでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 20年前を振り返って、教育は全ての根幹であると先ほど申し述べました、その思いは20年前と全く変わっておりません。私は、かつて9年間ほど教育の仕事にかかわらせていただいたことがございます。その折、社会体育、社会教育、青年教育、少年教育全般にわたって、今のように担当を細分化というような時代ではなかったわけでありまして。よく中学校のグラウンド、中学校の体育館、中学校の先生の教務室、このあたりにしょっちゅう出かけていた私でございました。次代を担う中学生がはつらつと元気にスポーツに励み、そして先生と交わり、声高らかに大きい声で笑い合っている姿そのものを当時もさらにより高くと求め、今もやはりそういう思いに変わりはございません。20年前、突然思い出せと言われてもそんな光景しか浮かんでまいりません。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 町長の思い出話の中で、私も実は中学生のときに吉田町長から、吉田町長は何かやり投げのすごい選手だったという、投げ方を教えていただいて、そのおかげで非常に肩が強くなりました。大学に行っても硬式のボールを120メートル放りまして、大学でも一、二を争う強肩の持ち主、これは全て町長のおかげだというふうに感謝申し上げたいと思います。



実は私の記憶の中では、20年前、吉田秀光候補は、三朝町の教育を発展拡充し、より充実した学校教育、社会教育、生涯教育を目指すというふうにおっしゃっていたはずですが。これ20年前のこと思い出せというのがちょっと難しそうな言われ方されましたけども、思い出されたらそれ間違いないか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（福田 茂樹君） 答弁できますか。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） まさにおっしゃるとおりでございました。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員、通告に沿って質問してください。

○議員（3番 池田 雅俊君） では、この20年前のマニフェスト、教育に対するマニフェストは、現段階でどの程度達成されたというふうにお考えでしょうか。この程度はよろしいですか。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員の通告は、ここの文章でございます。

○議員（3番 池田 雅俊君） 教育の基本姿勢。教育以外のこと聞いてません。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩します。

午後1時28分休憩

.....

午後1時31分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開します。

池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そうしますと次に、教育長にお尋ねをいたします。学校教育、社会教育、生涯教育にそれぞれどのようなスタンスで取り組んでいく所存でしょうか、お聞きをいたします。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 先ほど答弁でも申し上げました、教育長として教育の事業を教育委員会の決定を経て事務執行していくということでございます。加えて優しくたくましい三朝の子供たちを育てていくという、そういう大きな目標のもと全ての教育事業に効果的に実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 教育長に続けてお聞きをいたしますが、社会教育への取り組み、特に町民のスポーツ活動に対して積極的姿勢というのが私は必要だと思うんですが、町民スポーツ活動に対してどのような形で、どういう方向に持っていかうと、いけたらいいなというふうに

お考えでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） スポーツ活動についての御質問でございます。スポーツ活動個々について今現在どうのこうのということではなく、全体として教育大綱に基づき事業を進めていくという見地で進めていきたいと考えております。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 前教育長に聞いたことがあるんですが、いわゆる町民スポーツ活動に対して受益者負担という言葉をお使いになったんです。この受益者負担ということは、考えようによっちゃあ町民のスポーツ活動が非常に衰退する一方にならないだろうかという危惧はありますが、そのことについて教育長、どのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 前教育長の言葉に対する見解ですか。それとも受益者負担に対する見解ですか。

○議員（3番 池田 雅俊君） 受益者負担です。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 現在、受益者負担を求めてスポーツ施設を御利用いただいております。池田議員から御指摘のように、それが受益者負担をなくしてスポーツをもっと振興しろという御意見というふうにお聞きさせていただきました。その点については、教育委員会の中でまた協議してまいりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） それといわゆる一般社会人というのを対象としたカルチャースクール的なことをどんどん取り入れていって、幅広く社会教育というものの活動に資するというような考えについてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） カルチャースクール等の文化活動といいたいでしょうか、そういうことについての御質問だったかと思っております。一つには民間でどんどんされるということと、一方では社会教育の場でどんどん進めていくということでございます。現在三朝町がどういう、必要とすることと行えていることとのバランスがどうあるのか、そのあたりは教育委員会の中でまた御協議申し上げて、三朝町が進むべき方向性が定まったときにはまた皆さんに御協議し、進めてまいりたいというふう考えております。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 今でもちょっとテレビの番組で最近話題になっておるんですが、中学生の受験勉強を保護者にも受けてもらうというような勉強教室、いわゆる三朝塾、こういったものによって、いわゆる受験勉強がどういうものであって、三朝はもうそういった親と一緒に勉強するという姿があるんだというのを広く知らしめるというような考え方、これは教育長としてどういうふうに思われますでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 質問を変えます。生涯教育、特に高齢者を対象にした一般教養講座、これを福祉課であるとか、子育て健康課とタイアップして、いわゆる特殊詐欺に対する法律講座、あるいは健康寿命をさらに延ばす健康維持のための医学講座、また子育てするなら三朝町のキャッチフレーズを町内外に知らしめ、現実のものとしていくための子育て支援充実講座というようなものを導入してはどうかと私は思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 教育委員会に聞くわけですか。教育委員会の教育長に、こちらじゃなくて。

○議員（3番 池田 雅俊君） 教育長に。

○議長（福田 茂樹君） 答弁できますか。

西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 今さまざまな事業について例示していただきました。そのことについて教育委員会の場で皆さんと協議し、先ほど申しましたように三朝町で行うべきもの、そうでないもの、そういうのを吟味しながらこれからのどういう取り組みを行ったらよいか、そのあたりについて教育委員会の皆さんと御協議申し上げて事業を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） ちょっと生涯教育のことについてですけども、町長にお伺いをいたします。生涯教育の柱……。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員、先ほどあそこで言いましたように、町長に聞いておられるのはこの部分です、あなたが。それ以外のところに波及しても通告にありませんので、困ります。それ以外は。

○議員（3番 池田 雅俊君） わかりました。

教育長に引き続きお尋ねをいたします。私は、生涯教育の柱というのは、図書館の充実にあるというふうに考えております。図書館の充実がいわゆる高齢者を含めた一般社会人の知的探求心

というものを十分に満たしてくれるものだというふう感じておりますけども、教育長はその点についての見解はいかがなものでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 池田議員がおっしゃるとおりだと思います。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 図書館の蔵書のための予算を見ますと、私、議員になってから26年360万、27年570万、28年447万、そして今年度提案されとるのが473万、非常にまちまちなんです。これを充実させようという思いがあるならばそういったところをもう少し充実するための提言と、教育委員会からの提言というのを予算に反映すべきじゃないかというふうに思いますが、教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 教育長、答弁できますか。

西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 三朝町において知的な財産といいたいでしょうか、そういう場所が図書館だというふうに私も認識し、充実させるということは必要であるとも思います。そして池田議員がおっしゃるように、それを充実させるために努力、提言をすべきだということでございますので、私もその点については同感し、今後そのようなふうに努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そうしますと小学校統合問題についてちょっとお伺いをいたします。教育大綱から30年統合という文言が削除されました。このことによって三朝町の小学校統合というのは、いわゆる再スタートになったわけです。ですから清水議員の質問の中でもございましたけども、統合準備委員会というのは、もう一旦これを解散して、新たな準備委員会、これは町のほうから、あるいは教育委員会のほうからということではなくて、町民のフリー参加という形でのそういったものが町民のより幅広い意見を聞くということにつながるとは思いますけども、そのことについてどういうふうに見解お持ちでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 現在の統合準備委員会を解散し、新たな組織を立てて新たな小学校統合考えるべきだという御意見だったと感じます。ところで私も答弁でも申し上げましたように、議論が熟されてないということがありますので、今のままでさらに議論を深めていくということで努力してまいりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 予定ですと来年の4月に3つの小学校統合という形のはずだったわけですが、そのところ30年統合という文言を削除したわけです。統合については、いろいろな今回の一般質問等聞きますに早急に、できるだけ早く統合はしたいということをおっしゃられます。前回の議論が未成熟だったとか、そういったいわゆる抽象的な言葉で表現されておりますが、何が準備できてなかったのか。30年統合のときに本当に物理的に30年統合が可能だったかということをお考えたときに、私は無理だと思うんです。学校名は決まっとらん。校歌は決まっとらん。何にも決まらなかったじゃないですか。そういった反省をもとに、じゃあ、今度何年に統合するかわかりませんが、そういった下準備というのは必要だと思いますけども、どのような日程、詳しい日程はあれですけども、進めていこうというふうにお考えでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 午前中にも山口議員からお尋ねいただきました。ただいま統合するところでは一致を見ていると。ただ、義務教育の将来像については、まだまだ論議が尽くされてないという御意見がございます。その中で1月就任以来地域協議会、PTAの皆さんに御報告し、御意見をいただくようお願いしてまいっております。さらに小学校の校長先生を中心に小学校教育、ひいては義務教育をどうあるべきかのあたりの考えもまとめていただき、それを教育懇談会、あるいは議会の皆さんにリーフレットなり簡単なわかりやすいものをつくり、御議論していただくと、さらには町民の皆さんにもリーフレットをお配りして御理解なり議論を深めていくという手はずで進めるというようなお話を申し上げたところでございます。そのようなスケジュールといいたいまいしょうか、ことで進めてまいる考えです。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 私の先ほど質問したことの答えになってないような気がするんですけども、それは前回は30年統合のときにはそういったいろんな方からお話を聞いてというようなこと言っとられたわけですよ。だけでも具体的にじゃあ、学校名は開校の何年前、1年前、あるいは半年前までに決めるとか、そういったことをお聞きしたいんですわ。校歌はこういうふうには、学校名はこういうふうには、こういうタイムスケジュールでやっていきたいということをお聞きしたいんです。だって今回30年統合というのは、全然準備ができてなかったじゃないですか。だからそれを反省して、議論が未成熟だったためにそういったことで30年統合というのを削除させていただきますということではなかったでしょうか。ですからそこを踏まえてちょっとお答えをお願いしたいんですけど。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 校歌とか校名とか、そういうものがいつ決めるつもりかというお話でございます。まず初めに、義務教育、小学校の将来像というものを深めていくことのほうが先であると。それが大方皆さんの合意をとれた時点で校名、校歌、あるいは新築であればどこに建てるのか、あるいは今の校舎を使うんであればどこの校舎を使うか、そういうようなことは次の論議を皆さんにお願いすると、教育委員会、町民皆さん、議会の皆さん、みんなで小学校づくり上げていくということになるかと思っておりますので、こういうような考えをしております。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 質問の答えになってないというのはどういうことかといいますと、例えばそういったお話が進んで統合新小学校こういうふうにしてつくりますよという話が決まりました。じゃ、それからだって、それが決まらんことには決めれんと言うんだなしに、それが決まって、例えば新しい小学校スタートするのは大体普通4月ですわ。だったら何年とは言いませんよ。4月なんですよ。だからそのどれぐらい前までには学校名や校歌やそういうもんは決まっとらないけんというあれがあると思うんですよ、準備というのが。それはそういったことが全部済まんとできんじゃなしに、自分としてはそういうふうに少なくとも1年前には学校名、それから校歌が決まっとるべきだというふうに考えると、そういう答えをいただきたいんですけども、どうでしょうか。無理でしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 教育長の一存でそのようなことを申し上げるべきことではなくて、学校の設置云々にかかわることについては教育委員会に協議し、決定すべきことですので、教育長単独での考えというのは持つべきでないと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 質問を変えます。教育大綱について、教育大綱のほうから30年統合という文言を削除しました。簡単にされたわけです。この教育大綱、先ほどもちょっと出ておりましたが、わかりやすくする、もっとわかりやすく、誰もが理解しやすい言葉でやるべきもんでないかというふうに思うんですが、先ほど山口議員の質問の中にもありましたけども、そのところもう一度お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 山口議員の質問のときにもお答えしました。教育大綱は、私の中では大きなビジョンといいましょうか、目標であると。それをより具体的に5カ年計画なりにかみ砕

いたものが教育振興基本計画というのが法律で定めるようになっております。さらにそれが年次で表現されたものが今現在三朝町教育事業計画ということで示されておりますので、各計画、ビジョンの間を埋める言葉が少ないということでありましたら説明を尽くすということになると思います。現在でも一応その体はなしているというふうに考えております。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） これは教育大綱じゃないんですけども、三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略27年10月版でございます。35ページに粋な教育で次代を、次の時代を担うみささっ子育て町。教育長にお伺いします。粋な教育、どういうものだとお考えでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） それは私個人の考えを問うてらっしゃるということで、粋な教育とは今まで三朝町が進めてきた教育をさらに磨きをかけて輝きのあるものにするということに邁進するというふうに理解しております。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 私、この27年版のこれを見させていただいたときからもうずっと違和感を感じとるです、この粋な教育というのに。粋、広辞苑見ますと、気質、態度、身なりなどがさっぱりとあか抜けしていて、しかも色気があること、またそのさま。使い方としては、粋な姿、粋な柄、粋な店。2つ目の意味、人情の機微、特に男女関係についてよく理解していること、またそのさま。使い方としては、粋な計らい。3番目の意味、花柳界の事情に通じていること、また花柳界そのもので、私、知り合いに高等学校の校長まで務められた国語教育のスペシャリストがおるわけですが、粋な教育というふうに聞いて、これどういうふうに思われますか。この粋なというのは、教育を形容する、あるいは修飾する言葉にふさわしくないということを複数の方が言われました。この粋な教育というのを削除して変えるべきだと思うんですけども、教育長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 池田議員のおっしゃることで私がひと・まちづくり創生計画について御意見を申し上げることはできますが、削除せよということは申し上げることはできないと考えております。今後、新たな計画なりつくられるときにまたそのような機会がありましたら池田議員のおっしゃることを踏まえて御意見を申し上げたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 先般、2月の10日に子ども夢議会があって、そのときに町長が

小学生の子供を前に粹な教育を実施していくというふうに挨拶されました。小学生理解できるだらあか。小学生どころか町民が、じゃあ、三朝は粹な教育やっとなるで。どんな教育だいやとって他の市町村の方から聞かれたときに誰も答えれんと思うですわ。私かてよう答えません。こういったわけのわからん言ったら、非常にわかりにくい言葉というのはこういったところで使うべきでないと思うんです。昭和43年、町民憲章の中に、下から4行目、言葉を正しく、思いやりのある心ですよ。言葉正しく使わないけんと思います。これははっきり言って正しくない言葉が使われとるような気がします。ですからここはちょうど、質問はできませんけど、町長も聞いておられますので、そういったこともしっかりと配慮していただきたいというふうに考えます。

そうしますと次の質問に移ります。教育現場において何らかの問題あるいは不祥事が起きた場合、こういったときのことについてちょっと教育長にお伺いをいたします。教育現場の教育委員会の介入の件ですから、これは聞かせていただきます。3年前に実際に中学校において教師の生徒に対する行き過ぎた指導がありました。こういったような件起きたとき、教育長はどういった対処をなされるのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員、具体的な案件の通告が西田教育長にありませんので、具体的な案件ですよ。具体例を出されても困ります。

池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 学校現場で不祥事あるいはそういったような問題が起きた場合にどのような対処をされますでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 発生した事案によって対応は多少変わってくるとは存じます。学校には、それぞれ危機管理に関する指針なり考え方を持ってらっしゃいます。その上で教育委員会、教育長としてどうするかということでございますので、学校現場の状況把握していただき、その対処について御報告をいただくということで、もちろん教育的な指導なり、そういう観点からのことをどう対処するか、そういうことを考えてまいりたいとは思いますが、まずは学校現場の校長先生を信頼し、その対応に従いたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 学校で何かそういった問題があったときに一番最初に誰が出てくるかといったら、その当事者の保護者が来るわけで、その保護者の方が学校に行くよりも教育委員会に先行ったほうがええわというふうに考えて学校よりも先に例えば教育委員会のほうに来ちゃうというのは多々あることだと思うんですが、そういった場合でもどういう、そういった場合



の対応のことをどちらかというとは聞いてるんですけども、どうでしょう。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 直接何かの事件なりが起きたとき、教育委員会に直接訴えがあったという場合の対処はどうするかということだと思います。それについてはその事件が本当であるかどうか、そういうことを学校の現場の方と確認をして、その上で判断をしたいと考えております。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そういった場合の対応の一番原則というか、対応の基本姿勢というものはどういうものかをお聞きします。

○議長（福田 茂樹君） 先ほどの答弁ではだめだということですか。

○議員（3番 池田 雅俊君） そうです。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 先ほど申しましたとおり、事件、事案のさまざまな状況はあろうかと思えます。それをはっきり把握、正確に把握できるかということ、これはまだまだ私自身自信はありませんが、概要をつかみ、その問題は何なのか、それを究明し、それによって対処を考えていくと。基本的な流れというのはございますが、今、議員が御質問のことであると今のようなお答えということになるかと思えます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 学校教育現場でそういったことが起きたときに何を一番先に考えないけんか、何を一番重要に考えないけんかといいますと、子供ですわ。子供が主役で考えたらいいけんでしょう。私は、その答えが欲しかったです。子供がきちんと気持ちよく学校に通える、そういう対処をまず一番最初に考えるという答弁が欲しかったですけども、それはできませんか。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 学校で起きた事件ということでしたので、子供が中心になってる事件でありますと池田議員のおっしゃるとおり子供を第一に考えるべきだと、私もそう考えております。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そうしますと次に、教育委員会にもっと現場にかかわっていただきたいという私の思いを込めてこれを質問いたします。実は私のところにある保護者から、具体的な内容は言いませんけども、声を聞きまして、学校給食食べに行きました、280円持って。ほんで私は東小に行かせていただきましたが、どこも全部同じ内容ですけども、教育長も子供た

ちと一緒に給食食べたらいろんな学校も見えるし、姿も見えてくるしというのがあると思うんですけども、各学期に町内の4つの学校、小学校3つ、中学校1つ、少なくともこれぐらいは一緒に給食食べるだけでなしに、回る必要があるだと思いますけども、教育長、どのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 私、教育長になる前に何度か学校現場で給食を児童生徒と一緒に食べたことがございます。おっしゃるように、積極的に給食参観といいたいでしょうか、そういうことをすべきだとおっしゃいました。私もそのように思います。時間をつくって学校に行き、子供たちと給食を食べる場面をより多くつくっていきたく、そのように思います。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） ただ給食食べるだけでなしに、そうやって学校を訪問することによってこれまで仄聞しておったこととかが実際自分の目で確かめれるようになってきます。私は、そういう教育長になっていただきたい。

それで教育委員会、教育長として、やっぱり現場に対して教育的な指導というのを積極的に実施すべきだというふうに私は持論として思っていますが、教育長はそれに関しては余り肯定的でないように聞こえましたが、それは許せる範囲で結構ですので、どんどんかかわっていただきたい。それで三朝町の教育のさらなる発展に向けて、それを踏まえて最後に決意を述べていただきたいというふうに思います。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） ありがとうございます。三朝町の教育のますますの発展を望む、それを応援するということが大変ありがたい貴重な御意見をいただいたと思います。

私、教育長という立場を、先ほど申しましたように教育委員会事務局の長であり、教育委員会の代表という立場をわきまえて、その中で精いっぱい頑張らせていただきたいと思いますので、議員の御指導、御鞭撻よろしくをお願いします。

○議員（3番 池田 雅俊君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で池田雅俊議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩いたします。再開を2時15分といたします。

午後2時05分休憩

午後 2 時 1 3 分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、1 番、石田恭二議員の大雪対策についての一般質問を許します。

石田恭二議員。

○議員（1 番 石田 恭二君） 大雪対策について吉田町長にお伺いします。

中部地震の復興のさなか、鳥取県内を襲った 1 月・2 月の大雪で、三朝町も住民生活・観光・農業などの雪害がありました。

町内の被害状況、除雪対応などはどうだったでしょうか。特に、各地域とも生活道路の除雪対応に苦慮していました。反省点なども含めてお聞かせください。

鳥取県では、今回の大雪を踏まえ、2017 年度末に改定予定の地域防災計画に大雪対策を盛り込む方針を決めました。三朝町も現在、防災マップを作成中ではありますが、三朝町として、大雪対策を防災計画に今回の反省点を含め、盛り込むことが必要ではないでしょうか。

町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 石田恭二議員の大雪対策についての御質問にお答えします。

この冬は、鳥取県中部地震の復興の最中でありながら、加えて豪雪による被害を受けることとなりました。近年ゲリラ雪とも言われる今回のような集中豪雪が鳥取県を 2 度も襲って、交通渋滞や死傷者などのニュースが連日、全国版で報道され、地震災害に追い打ちをかける二次災害の発生が心配されたところでありました。

幸い本町では、人命が失われたり、孤立集落の発生や大規模な車の立ち往生などはありませんでしたが、各分野においてさまざまな被害が発生いたしました。

住民の生活につきましては、国道及び県道が一時通行どめになったほか、路線バスの運休や交通渋滞が発生し、通勤や通学にも大きな影響が出ました。

観光面では、大雪による宿泊のキャンセルが相次ぎました。1 月に約 300 人、2 月には約 1,800 人のキャンセルでありました。大雪による直接被害のほかに地震同様、風評被害の影響も懸念をされたところでございます。

また、農業分野では、ビニールハウスの倒壊など農業用施設 8 棟で被害が発生いたしました。

次に、除雪への対応についてでございますが、鳥取県中部県土整備局では、県営路線として国道 179 号線を、また、その他の県道につきましては、町道との交換除雪や委託業者による作業

が行われております。いずれも積雪が10センチ程度となった場合に同時出動することとなっております。

県では、豪雪及びそれに伴う大型車の立ち往生による通行どめが予想される場合、鳥取県警やバス会社と連携し、速やかに対応できるよう体制をとっていると伺っております。

また、町の除雪につきましては、所有する除雪機械をフル稼働し作業を行ったところでございます。断続的な降雪の影響で除雪作業が間に合わず、積雪が多い地区等では、道幅の確保に時間を要し、すれ違いができない路線も発生いたしました。まずは町民皆様の御理解、御協力により事故もなく作業を進めることができました。本町の除雪体制は、町の職員がオペレーターとして作業にかかわるものですが、このやり方は他にも誇れるものだと思っております。町には15人のオペレーターがおりますが、今後、除雪機械の更新とあわせてオペレーターの増員や除雪技術の向上に努め、一層高いレベルの作業を実施してまいりたいと考えておるところであります。

また、地域の生活道路や高齢者世帯の除雪につきましては、町が貸与している歩道用除雪機や個人が所有しておられる機械を使われて、ボランティアで作業を行われる地域の皆さんも多数おられまして、心から感謝を申し上げます。

こういった温かい心のこもった取り組みがあってこそ、災害発生時の被害を最小限に抑えることができるものと思ひ、一層の環境整備に取り組んでまいりたいと意を強くしたところであります。

次に、三朝町地域防災計画に大雪対策を盛り込むことが必要ではないかとの御提案をいただきました。

議員御指摘のとおり、鳥取県では、鳥取県地域防災計画に雪害対策編を盛り込むことを検討していると聞いております。

本町におきましては、新しい鳥取県地域防災計画と整合性を図りながら、三朝町防災会議で審議を重ねて、今回のような豪雪への対策を含め、あらゆる災害に対応できるよう計画を見直していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

なお、消防団の団員につきましては、消火栓の確保に大変御苦労いただいたことを申し添えておきたいと思ひます。

○議長（福田 茂樹君） 石田議員。

○議員（1番 石田 恭二君） 午前中に清水議員がもうある程度聞かれていますので、自分は簡単にお聞きしたいと思いますけど、まずお聞きしたいのは、今回の除雪作業で1月の除雪の初動

の体制がまずかったのではないかと。かなり日数がかかってから主要な生活道路が除雪されたというのを見てきましたけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 雪は、海岸部も奥部も含めて一齐に今回の雪は降ってまいったと思っています。県としての重要路線は、東西に貫いている高速道路、国道9号、そういったところを重要路線として除雪の体制を組んでいるわけでありますけども、そこが初動でつまずくと全部つまずくということになってくるわけです。三朝町内の県道に、国道179は、これは別格で、ずっと夜通し何回も何回も往復をしながら、特に穴鴨から人形トンネルまでは何回も何回もやっていますので、これは別の計画と言ってもいい状況にありますけども、あとの県道に関しましては、里部のほうの重要路線が終わった段階でこちらのほうに動いてくるということになっております。除雪の順位があるのかということも思えるぐらいな状況にことしの場合にはございました。したがって、同じ方向に行っている県道が、格が上下によって時間が、下のほうがずれて遅く除雪がされるというような事態も起こっております。そうしないと全体をカバーできるという形にならないということだというふうに感じた次第でございますが、鳥取県全部の小・中学校が休校ということになったときに、申し合わせを全くしたわけではありませんが、源流サミットを行っている智頭町と三朝町と日南町は学校を開いております。このことは、その3町は自力での除雪の体制を持っているということが言えるというふうに思っています。今後も今の状態を堅持しながら、住民の生活によりマッチしていくような方向で努力をしていきたいと思っております。

大変近くを除雪車が通るときに、何でここはあけんのか、こういうふうに行っちゃうのかということがありますが、県道の場合と町道の場合は分野を分けておりますので、そういう状態が発生をした箇所もございます。いずれにしても、やはり雪との闘いがありますので、万全を期したいと思っておるところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 石田議員。

○議員（1番 石田 恭二君） 道路については、町の職員の方でも一生懸命やっておられるというのは現場で見ましたけど、結局歩道ですね、特に県道の歩道、町道の歩道、その辺の生活に関して必要な道の除雪というものが、やはりおくれおくれになると。今、県道に関してはボランティア制度ですか、10メートル10円とか、100メートル10円だったかな、忘れちゃったけど、そういう形で三朝でしたら三朝区の間人が歩道を除雪したらガソリン代ぐらい出ますよとか、大瀬でもそういう元気クラブだかの方々が県道沿いの歩道を除雪されていましたが、今回の雪でしたら、1回かいても昼にはまた積もる、夜にはまた積もるという繰り返しでした。それにも増

して一般の除雪対象外の生活道路の除雪も今回入りましたから、その辺のところは町長は今後どう考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 石田議員がおっしゃるように、生活を確保する、通学を確保するという観点で歩道の除雪をどうやっていくかということと、主要幹線を確保することによって通勤を確保するということが、やはり全く感覚的には同じということでない角度の中で捉えて打開をしていく必要があるのかなということを思います。

人形峠で大型車がスリップをして、車体が斜めになって通行ができなくなったという状況で、およそ半日近い状態が続いておりました。482を迂回するという事態になったわけでありませうけども、これもやはり人形峠の179の路線が、岡山側あるいは鳥取側で、ちょっとしたトラブルで大変なことにやっぱりなっていくということもございました。

それと、歩道用に関しましては、何といってもボランティアの確保をしっかりとできないということがもうはっきりしておりますので、今後はそういった計画をきちっとやっぱり持っておらないといけないのではないかなということも思っております。いずれにしても、県並びに国土交通省と、しっかりした反省と、しっかりしたこれからの計画をつくり上げていく努力をしなければいけないと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 石田議員。

○議員（1番 石田 恭二君） ぜひ計画案をつくっていただきたいと思います。特に今回はこれだけ降りまして、1月も2月もですけど、県道沿い、町道沿いの歩道に道路の残雪がかなり積み上げられていました。そういう中で、歩道の除雪していたときに、今回本当初めてですけど、雪崩ではないけど、雪崩れが起こるようなこともありました。鳥取市ではたしか残雪、雪が残った部分、余分なもんを持っていく場所なんかをつくっていますけど鳥取市など、三朝町ではやっぱり交差点とかその辺の残雪の処理というものは今後考えていかれないでしょうか。特に今回の高さですと、小学生や高齢者の背の低い方々は交差点で道路から見えないというのも何回も見ましたので、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 県と協議をしていく重要な点ではないかと思っております。本当に子供さんたちの姿が全く除雪した雪で見えなくなって、突然子供さんがぱっと信号が変わったことによって出てこられるというあたりの話も伺っております。除雪という仕事の中で、機械で雪を積んでどっかに捨てるという、そういった場所の確保とか、そういうことも今回のことを踏まえて、

今後そういったこともきちっと計画の中につくり上げなければいけないと思っている次第でございます。

○議長（福田 茂樹君） 石田議員。

○議員（1番 石田 恭二君） 最後に、午前中、清水議員も聞かれました町としての雪害対策の人材育成というものが一番必要だと思うんです。町長も言われましたけど、ゲリラ的な突発的な大雪、豪雨もあります。そういうものに備える人材育成というのが必要ですし、これは危機管理的なものになるかもしれませんが、これは除雪部門、あとは生活部門、医療部門等全部含めてそういう部隊があってもいいと思いますし、特に消防団とか、ああいう演習はやっています、国民保護とか演習はありますけど、大雪の演習なんてありませんけど、でも実際あってもいいかもしれませんし、その辺のところをやっぱり徹底して計画を練っていただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（福田 茂樹君） 答弁は。

○議員（1番 石田 恭二君） 答弁を最後に、ええ。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 5年ぶりの大雪でありました。やはり5年間のブランクというものがやっぱりあったんではないかという反省を県並びに国とも話をし合っております。今後しっかり計画をつくり、そして訓練をし、住民の生活に資してまいりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 次に、三朝町の文化財維持と継承の質問を許します。

石田恭二議員。

○議員（1番 石田 恭二君） 三朝町の文化財維持と継承。三朝町では、平成13年から三徳山の世界遺産運動が始まり、平成15年より三徳山を守る会が発足し、町全体で遺産運動を進めてこられました。その結果、平成26年に国立公園指定、平成27年には世界遺産登録の一步として三徳山と三朝温泉を含めた日本遺産登録と、町の文化財が国内外に名前が発信されています。

1月の日本海新聞に、都道府県が無形民俗文化財に指定した祭りや踊りなどの伝統行事のうち、継続的な実施が難しくなり、休廃止されたものが20件で、計60件あることが記事として出ていました。文化財のうち、自然、建物の維持管理は、助成金等である程度賄えますが、無形民俗文化財を維持継承していくためには、担い手が必要です。しかし、少子高齢化や過疎により維持していくのが厳しくなっております。

町には、平成21年に国指定の三朝のジンショ、県指定のさいとりさし、町指定の御幸行列などがありますが、地域単位で伝統行事を継承、運営していくのに苦慮しています。以前よりジン

ショ、御幸行列も町内外に参加者を呼びかけていますが、地域だけの情報発信には限界がありますし、危機を迎えています。

そこで提案があります。地域住民の行事という形は薄れますが、文化財伝承のために、行政が今以上に関与し、町民全体で守っていく体制づくりが必要ではないでしょうか。教育長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 答弁。

西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 石田恭二議員の三朝町の文化財維持と継承の御質問についてお答えします。

本町の無形民俗文化財は、平成21年3月11日に国の指定を受けた重要無形民俗文化財、三朝のジンショ、昭和49年10月18日に県の指定を受けた無形民俗文化財、さいとりさし、平成23年3月22日に町が指定した壁塗りさんこ及び三徳山御幸行列の、4件でございます。いずれも本町の風土の中から生まれ、今日まで継承されている無形民俗文化財でございます。

石田議員が指摘されますように、無形民俗文化財の継承は人材育成の一言に尽きると私も考えます。無形民俗文化財の存続は、いかに後継者を育成していくかにかかっているものと存じます。

また、石田議員から紹介がありました本年1月4日付の日本海新聞の中で、県の担当者が、昔は皆が同じような生業で暮らし、地域と個人の利益がほぼ共通していたが、現在一緒に行事をする意味が見出しにくくなっていると言っているように、社会構造の変化によって伝統行事が相当衰退してきている現実がございます。

伝統行事が継続できなくなった例として、関金のジンショがございます。三朝のジンショ調査報告書によると、関金のジンショは地区青年が戦後まで主催して実施しておられました。その後、青年人口の減少に伴い、カズラとりの人手が減り、ジンショの存続が危ぶまれる状況となり、町の観光協会に引き継がれることになったようでございます。しかし、長続きすることなく、二、三年で関金のジンショは姿を消すこととなったようでございます。

無形民俗文化財の中でも伝統行事の保存伝承は、保存会を初め、かかわる方々の情熱こそ原動力であり、持続力であると思います。三朝のジンショを誇りに思い、三朝のジンショを大切に思う気持ちを育むことが大切であると思っています。

教育委員会としては、文化財行政を通して地域文化を大切にすることを育てる努力をしていくとともに、既存の補助制度を活用していただきながら、無形文化財である伝統行事の継続伝承を支援してまいりたいと存じております。皆様の御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお願ひし



ます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 石田議員。

○議員（1番 石田 恭二君） 今回このことを質問したのは、もう何年も前からですけど、やっぱり御幸行列の場合は1300年祭を機に、ある程度みこしとか新しくなって、その当時から地域外の人の募集をかけられていました。三朝のジンショに関して、相当前から呼びかけはしてありますが、中の役員というか、そういう人間たちの数のほうが少なくなって、やはりお客さんが来て、手伝いに来てもらっても、何の接待もできない状態、ただ作業をしてもらっている状態。教育長もよく御存じだと思うんです。特にジンショの場合は、3日の日の朝から晩までのジンショをつくる作業、これ皆さん、はっきり言って嫌だと思うんです。一日かけて作業してやって、それによって徐々に徐々に地元の住民も避けていくようになったのが現実です。そのためにどんどん呼びかけはしているんですけど、なかなか地域だけでは発信できないというのが本音のところなんです。とにかくそのところだけでも町主体でやっていただきたい。それと、町民全体に呼びかけを募りたいというところなんです。これがそういう情報発信のもとを教育委員会なり、企画観光とか、そういうところもあるでしょうけど、構築してやっていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 三徳山、三朝温泉が日本遺産になったと。この全国、世界に向けて発信、PRする大きな一つの武器を持っております。その中で、このジンショの祭りを伝承していくための協力を呼びかけることはできると考えております。しかし、その祭りを続け、情熱を傾ける心については、また保存会の皆さんが先導していただくといえますか、御指導いただいて、心のほうも育てるような、そんな努力もあわせてお願いしつつ、ともに頑張りましょうという気持ちでおります。

○議長（福田 茂樹君） 石田議員。

○議員（1番 石田 恭二君） やはり金銭的な面とか、そういうものでは解決できないものですし、百何十年も先人の人たちがつくってからたっていますけど、やはりそれを絶えさせるということもつらいところがありますし、ただ、正直あと10年今の体制でもてばいいんじゃないかという話も出ています。少しでも人集めに町として発信元になっていただきたい。とにかくその辺、今の地域住民だけでは本当に手いっぱいなんです。来るお客さんから見れば、ああいう祭りは楽しいかもしれませんが、簡単にはつくれるものでないのが現況ですし、今回は、とにかく町全

体が維持するのに協力していただきたいというだけで、今回この質問をしたんです。とにかく前向きにこういう情報発信することを考えていていただきたいと思います。なかなかまとまりませんでしたけど、以上で終わります。最後に、教育長。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 石田議員のジンショへの熱い思いを感じさせていただき、教育委員会の文化財担当の職員に大いに日本遺産の中で宣伝し、協力していただくことを募るということに力を割きたいと思ひますし、また、そういう人材を育成する場をつくるなり、あるいは無形民俗文化財の大切さを子供たちにも知らせていくというようなことも努めてまいりたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（福田 茂樹君） 以上で石田恭二議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、5番、中信貴美代議員の学童保育環境整備充実についての一般質問を許します。

中信貴美代議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 私は、学童保育環境整備充実についての一般質問をさせていただきます。

学童保育は、近年における女性の就業割合の高まりや核家族化への進行など、児童と家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後や週末等に安心して生活できる居場所を確保するとともに、次代を担う児童の健全な育成を支援することを目的としています。

私は、平成26年6月の定例議会で、学童保育環境整備充実についての質問をいたしました。町長は、国が放課後児童クラブガイドラインの見直しをするのを見て、この機会に学童クラブのあり方について抜本的に見直しをするとの答弁をされました。子育てするなら三朝町で、と言われる町長です。どのように改善をされたのか、具体的内容をお伺いいたします。

済みません、ここからは「学童保育」に切りかえて言わせていただきます。学童保育が生活の場として成り立つためには、子供が安心安全に通うことができ、過ごせる場であることが大前提であり、さらには指導員との信頼関係の構築も大事であると思ひます。特に西小学童保育についてですが、平成26年6月の定例議会の一般質問で、現状では定員を大きくオーバーし、とても安心安全に過ごせる環境ではないと言ひました。

国でも支援の単位を構成する児童の数は、おおむね40人以下と言ひています。町長も現状を見て、考えるところが多々あると言ひていましたが、今回設定された定員は、同じ場所で40

人から70人になっています。私はとても納得がいかないのです。定員をふやされた根拠は何かから来ているのか、お伺いいたします。

南小学童保育や東小学童保育の環境は、とてもよいと思います。特に東小学童保育では、体育館が年中通して使用できるので、力いっぱい運動ができ、とても楽しいといって顔が輝いていました。三朝町の学童クラブの中でも環境の格差があると思います。今の西小学童保育の場所は狭いため、遊ぶことに制限があり、安全に過ごすための注意事項が多く、子供たちはいつも気にしながら行動をしなければいけない状況にあります。これでも安心して生活できる居場所と言えるでしょうか。早急に環境を改善する必要があると思います。町長はこのような現状をどのように感じておられるのか、改めてお伺いいたします。

学童クラブの児童を安全安心に見守るには、体育館みたいな何も障害がなく、広く見渡せるところが一番よいと思っています。現在、本泉のJAのAコープが閉鎖状態にあります。JAとの交渉等がありますが、私はそこの利用を提案したいと考えます。本提案について、町長の見解をお伺いいたします。

文部科学省及び厚生労働省が放課後子ども総合プランを策定し、各自治体も行動計画の策定が義務化されているとのことですが、倉吉市・湯梨浜町・北栄町・琴浦町では策定済みですが、三朝町は未策定です。町長に三朝町の取り組み状況をお伺いいたします。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 答弁。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 中信貴美代議員の学童保育環境の整備充実についての御質問にお答えをいたします。

放課後児童クラブは、共働き家庭などの児童を預かることを基本としており、本町では、小学校1年生から6年生までの子供たちが利用され、授業終了後や土曜日、夏休み、冬休み、春休みの長期休業の際に、遊びや生活の場として提供いたしております。

中信議員から、平成26年6月定例議会後、学童クラブをどのように改善をしたのかというお尋ねがございました。町内には3つの学童クラブがございましたが、その一つである西小学童クラブにおいては、平成28年4月から運営管理者1名を配置をいたしております。利用児童や保護者、学校、学童クラブ指導員、これらの意思疎通を図っていただくための管理者でございます。連絡調整の役割を担っていただいているほか、児童の安全対策の取り組みも実施をいただいております。さらに、西小学校では、小学校と学童クラブとの連携を図るべく、昨年度より学童担当の先生を校長先生から決めていただいております。非常にスムーズに連絡、協調が図れる

体制になっております。利用児童の対応につきましては、運営管理者を調整役として双方向での連絡・協議を行うなど、三者懇談に近い形での対応に努めているところであります。

また、長年の保護者からの改善要望でありました西小寄宿舎東側に当たる学童クラブの駐車場のアスファルト舗装でございますが、これも完了いたしております。土曜日や長期休業等の学童クラブの開始時間につきましても、朝7時45分からということで、保護者の利便性向上に努めているところでもございます。

定員についてのお尋ねがございました。40ぐらいであったのが70になっているが、どうして定員がそんなにふやしたんだということのお尋ねでございますが、現在の利用いたしております施設の対応できる人数が大体70人前後という考え方でございまして、現実的には今時点で御利用いただいておりますのは40人台から、多くなっても50人ちょっとということでございますので、定員を70に上げたという、そういうものではないということで御理解をいただきたいと思っております。

また、中信議員から、安心して生活できる居場所としての環境改善について、町長としてどのように感じているかということにつきましても御質問をいただきました。私も、中信議員のお考えのように、年齢や発達の状況が異なる子供たちを同時に、そして継続的に育成支援していくことが求められる中で、安全で安心して伸び伸びと過ごせる環境が望ましいと感じております。一方で、体調不良の際、静養できる配慮も必要であると思っております。このため今年1月に放課後児童対策のあり方について運営施設整備を含め、具体的な方向性を検討すべく、子育て世代の保護者の方々を対象とした放課後児童健全育成に関するアンケート調査を実施いたしました。後で、このアンケート調査の集計を現在しておりますが、その状況等について子育て健康課長から報告をさせたいと思っております。

全体的には、その調査の状況を伺ったところでは、健やかな成長と安全対策がやはり重要であるというふうなことがアンケートの中に出てきておるといふふうに伺っておるところでございます。いずれにいたしましても、施設的な面を含めて、環境的な面も含めて、これらの対応に万全を期する施設をとということになりますと、中信議員、JAの本泉のAコープの提案をしていただいておりますが、間仕切りの関係とか、そしてちょっと疲れて休みたいという方に対しての配慮とか、いろいろ区画について、現在の寄宿舎は意外とそういったことに対応できる区画があるもんですから、そうした面で改めてみんなでこのJA本泉、Aコープの跡利用ということについては検討させていただきたいというふうに思います。

放課後の子供たちの総合プランは、児童の放課後対策の重要性が高まる中、放課後児童クラブ

及び放課後子ども教室の計画について、行動計画ができていないのではないかと御指摘をいただいておりますが、つくっておる途中に去年のあの地震でございまして、できるだけ早く完成をさすように急がせていきたいと思っておりますのでございます。

いずれにいたしましても、児童生徒の安全安心をまず第一に考えてお預かりをしていく施設であるというふうに思っておりますので、いい環境の整備に向けてなお一層努力をしていきたいと思う思いを申し述べて、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 答弁。

前田子育て健康課長。

○子育て健康課長（前田 敦子君） さき方、町長からございました放課後児童健全育成に関するアンケート調査の件でございます。概要のみお伝えいたします。

このアンケート調査でございますが、まず、小学校の1年生から3年生の保護者の方、それから、これから小学校に入られる保育園の年長児に当たりますが、そういう保護者の方、それから現在、放課後児童クラブを利用している児童、そういう方々にアンケートをこの1月から、回収も含めると2月にかけて実施したところでございます。回収率といたしましては70%から75%程度でございますので、かなりの皆さんの貴重な御意見をいただいたと担当課では判断をしております。

中身でございますが、多くの質問にお答えをいただきました。その中で、先ほど町長もおっしゃっていましたが、安全で、それから思い切り遊べるといったような施設というのを御希望されるという意味で、体育館のような広い設備があるといいなでありますとか、それから場所的なものといたしましては、やはり学校の敷地内あるいは隣接する場所といったものの御希望が多かったように思います。

それから、もう少し学童クラブという観点よりももっと広く、子供たちの放課後のあり方についてもお聞きしました。そういう中ではさまざまな体験ができるといいなというお声がありました。例えばですが、宿題はもちろんなんですが、茶道とか、生け花とか、そろばんとか、そういったようなさまざまな体験ができるとうろしいといった御意見もございまして、貴重な御意見が今、概要版としてまとめて精査をしているところでございますので、いずれこの概要版につきましては議会の皆さんはもちろんですが、町民の皆様にも公表をしたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 私の環境改善の必要の一番の大きな目的として上げたいのは、や

はり場所が狭い。今、町長が言われました70人の入れる範囲と言われましたけど、構造から見て、部屋があり、区切りがいっぱいあるんですね。やはり子供を移動するとか遊ぶ場合には、それについて指導員がついていかなきゃならない。それにはやはり注意事項がいっぱいできてくるんです。そう思うときには、やはり先ほど言われました体育館、私も言いました体育館みたいに広いところということ、その意味で言ったのもある。見てすぐわかるということ、過去にも子供の体調が悪いときとか、そういうときの状態の区画とか、勉強する場所とは、つい立てとか工夫すればどうにかできるものだと私は判断しております。

ただ、やっぱり子供たちに注意事項をなるべく少なくして、伸び伸びと安心安全で遊ばせたいというのが私の一番の願いなので、あえて26年にしましたけど、見た目全然、中身の組織的なこととか改善策はいろいろありました。ありがとうございます。でも、そのやっぱり一番の根本は、子供を安心安全に伸び伸びと遊びをさせてやりたいというのが、今の現状では私は無理だと判断しております。それが一番の問題点なので、いろいろ改善策はありました。管理者も1人置かれて、すごくいいお話もさせていただきましたし、内容的にはありました。

その中で、場所のことなんですが、やはり私がJAのAコープが今、閉鎖状態。以前、課長のほうから、どっか学童するところないでしょうかということもちょっとお聞きしたこともありまして、私もずっと考えていたけどなかなかなくて、あっ、はっと思ったときに、Aコープがいいのかなと思ったところです。それも、Aコープというのは、これまで従来賀茂地域の中でも、今、人との交わりが少なくなって、ちょっと何というかな、人の集いがなくなり、ちょっと落ち込んでいるような状況でもありますので、私はそれを運営方針を読みましたら、やはり地域とのかかわり方を上げてあります。ちょうど東小学童保育と南小学童保育は、地域協議会の中にありますよね。地域の交わりの中心点のところで学童保育されています。それがどうと言うわけじゃないですけど、あそこを子供を巻き込んだ地域の集まり、交流の場になっていくのではないかなという気持ちもあって、あそこを活性化できればなという思いもあって、Aコープということを提案いたしました。

ぜひとも広いところでということを実際に前向きで、子供たちそれこそこれから、私はこれまでもうちょっとしたら統合があるから、もう少しだなという安心感もあったんですけど、この問題を取り上げたのは、やはり白紙撤回という状況になったときに、あと何年こんな状態でそこにおらせるのかな、すごく危惧をいたしました。やっぱり学童に行きたくないという子の声も聞きました。やはりそれは注意事項が多いということをやっぱり言っていましたので、そういうことがないように広くて安心安全で遊べる学童保育の場所を考えていただきたいんですけど、もう一度

そのお考えをお聞かせいただけますか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 対象の子供さんたちの立場に立って思うと、子ども夢議会で南小学校の質問者の方が、高校生までを捉えた広い児童館のような、そういう館のことを思い描いておられる質問をいただきました。ですから、お兄さん、お姉さんという立場の方々も一緒にそこで大きくなっていくというのがふさわしいのではないのかというようなことですね。ですから、この学童クラブのことを今、南小学校の児童生徒さんということでやっているわけなんですけど、子供たちの思いの中には、高校に通っていらっしゃるお姉さん、お兄さんも、早く帰れるときには、ぜひ一緒にそこで過ごしたいというような思いも言っておられました。

ですから、統合と、この学童クラブ等の施設の整備というのは、いずれにしても議論の中にはしていかなければいけない課題ではないだろうかということも思いますね。ですから、そうしたあらゆるところで対象となるお子さんは、まさにお一人でありますから、その方に対してどうあったら望ましいのかということを実際に協議をしていく、その中の場所探しの一つとして現在、あいている場所としてはAコープのところがありますよと。私も電話でちょっと責任者の方に確認をいたしておるんですけども、そうしたところも含め、さらには図書館の利用、それから文化ホールの利用、こうしたところにおいてになっているお子さんというのは現状どう捉えたらいいのかなというふうなことをいろいろ思うと、非常にたくさんの角度から検討を加えていく必要があるのではないのかということも思います。そういったことも含めながら、教育委員会ともしっかり協議をしていかなければいけないと思っております。

なお、計画書については、厚生労働省と文部科学省が両方が連名で出している書面等があるようでございますので、いずれにしても今までのように縄張りが、厚生労働省とか文部科学省とか、こういう格好にはなっていないようでございますので、案外一本として協議していくことができるかなというふうに思っているところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 再度ですけども、やはり何回も言うようですけども、本当に伸び伸びと安心して、子供たちが何も注意事項など気にせず伸び伸びと生活の場として成り立つところを早急に考えていただきたいというのが切の願いですので、その辺よく検討して、一日でも早くそういう環境ができることを願います。

それから、それは場所はもうそこに置いて、ちょっと運営管理者の方からちょっとお話を聞いたんですが、何か今、指導員の不足があるということをお聞きしました。それは何の原因がある

か考えられますか、その原因。指導員になられる方が少なくなっているという、その原因は何とお考えでしょうか、お聞きします。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） ちょっと現状をよく聞いていませんので、管理者の方によく話を伺って対処していきたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） もう一つ、安全対策とか防災対策のマニュアルはつくられています。そのマニュアルどおりに沿った行動がとれるよう、定期的に訓練されているかどうか、お伺いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 担当課長から答弁させたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 答弁。

前田子育て健康課長。

○子育て健康課長（前田 敦子君） まさに昨年の地震の後でございました。定期的にと言われますと、まだ地震の後に1回開いたわけですが、管理者と、指導員さんと、それから西の学童に來ている子供たちと、10月25日に、実際に説明をして避難訓練をしたということがございます。そのほかにも、東小の学童クラブにも西の運営管理者さんが出向かれまして、実際の避難訓練をしたというふうなことでございます。現状は、そのようなことでございます。

○議長（福田 茂樹君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 最後になります。そういういいマニュアルができていますので、やはり日ごろから定期的な訓練をされることを望みます。それから、もう一度、一日も早く環境のよくなることを切に願い、質問を終わらせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 以上で中信貴美代議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩いたします。再開を15時20分とします。

午後3時14分休憩

午後3時20分再開

○議長（福田 茂樹君） それでは、再開いたします。

一般質問を続けます。



次に、10番、山田道治議員の高齢者支援についての一般質問を許します。

山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） このたびは高齢者の福祉について質問いたしますが、1946年の日本国憲法で、慈愛とか博愛という言葉から、社会福祉という言葉が使われました。それ以来、福祉六法が制定され、だから福祉が非常に複雑で難しくなってきた。だから福祉士みたいな国家資格が要るだろうというふうに思っています。私自身も、福祉についてはそれほど知識がありません。ですが、頑張って質問したいと思えます。

2025年問題がある。団塊の世代約800万人が2025年ごろまでに後期高齢者に達する。そのころ3人に1人が65歳、5人に1人が75歳以上になることがわかっている。

医療・介護・社会保障費・認知症高齢者の増加など多様な問題が一気に深刻化する。労働力人口の激減もある。そういう中で、高齢者支援、とりわけ在宅でのひとり暮らしの高齢者支援のあり方について考えてみたい。

町内には、ひとり暮らしの高齢者の方は500人を超えている。2人暮らしの高齢者は700人を超えている。いずれひとり暮らしになる。

我が国では、年間3万人以上の高齢者が誰にもみとられずに亡くなっている。古くは生と死が隣り合わせであったが、近年では長寿社会になり、生と死の間に老がある。誰でも老いる。それに伴う大きな苦しみがある。中でも経済的な苦しみとひとりぼっちの苦しみは大きい。家の中では人の声のようなアナログの音はなく、無機質なデジタルな音だけの毎日である。

高齢者福祉の中には介護保険法などに沿った在宅での重層的な支援はあるが、大きな苦しみは取り除けないし、制度的にいつまでもはもたないだろう。ひとり暮らしに関する直接的な支援制度はないが、老人福祉の実施責任は市町村にあると法は言っている。

三朝町に住んでよかったと言っていただけのために、一つの提案がある。それは一人一人が在宅で支援を受けるのではなく、いわゆる施設でない、集団で生活するような場の確保や働きかけあるいは横出し支援があってよいとも考える。

困難を伴うことはわかっているが、新しい高齢者支援のあり方として一考に値すると思うが、町長の考えを伺う。

○議長（福田 茂樹君） 答弁。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 山田道治議員の高齢者支援についての御質問にお答えをいたします。

山田議員が言われる2025年問題でございますが、三朝町においては、2025年には高齢

者全体の人口は若干減少するものの、町全体の人口も減少することから、65歳以上の高齢者の人口割合は41.3%、また75歳以上の後期高齢者の人口割合は24.3%にそれぞれ伸びて、国の状況を大きく超えた厳しい状況になるであろうと推計されております。

このような状況に対応するため、国は、2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい人生を最後まで続けることができるよう、医療・介護・住まいを、地域が一体となり、生活支援が提供される地域包括ケアシステムの構築を求めています。

三朝町の高齢者の暮らしぶりを見てみますと、平成28年10月末現在での状況でございますが、在宅で暮らすひとり暮らしの高齢者は517人、2人以上の高齢者のみで暮らす世帯は713人となっております、今後も増加していく傾向にあります。

山田議員からは、ひとり暮らしの高齢者を介護施設で受け入れるのではなく、集団で生活できる場の確保や働きかけを行ってはどうかという提案をいただきました。ひとりで暮らしていくことに不安を抱えておられる高齢者の方は、数多くおられると思っております。

県内の他の市町では、民間事業者による建物内に各種サービスをそろえた高齢者向けの賃貸マンションの建設がふえている状況にあります。このような賃貸マンションは、ひとり暮らしの不安は解消されるものの、経済的な負担が非常に大きいこと、また、住みなれた地域から離れることにより生活環境が大きく変化する等の問題もございます。地域の中で高齢者がひとりでも安心して生活するためには、地域の皆さんとのつながりがあり、それに伴う支援が行われていることや、地域包括ケアシステムを構築していくことが重要であると考えます。

先日、次のような記事が新聞に載っておりました。2月の大雪の後に、新聞社にひとり暮らしの女性からの電話があり、1メートルを超す積雪に雪囲いをした家がすっぽりと埋まってしまい、心細さと不安でいっぱいであったと。そんなときに心強かったのは、地区の民生委員による声かけだったと。雪の中をわざわざ足を運んで安否を尋ねていただいた、そのときの大丈夫ですかという言葉には、地域コミュニティー本来の姿である慈しみの心がこもっていたというような内容でありました。

三朝町においても、昨年10月21日に発災しました鳥取県中部地震の際には、町内のそれぞれの集落において区長さん、民生委員さん、消防団員による安否確認が行われたところであります。地震直後には、隣の人は大丈夫か、ひとり暮らしの高齢者は大丈夫かと、隣近所でお互いに安否確認に取り組まれていたと伺っております。

ひとり暮らしの方が集団で生活する場所を整備するには多大な経費を要しますが、地域での見守り体制を整えることは、地域の皆さんの温かい気持ちがあれば十分対応していけるものと考え

ております。

高齢者福祉の充実につきましては、事業の多様化や制度の拡充だけでは目標とする地域包括ケアシステムの構築は難しく、今後は介護福祉だけでなく、町民皆様の御協力による地域での支え合いによる地域福祉の充実を目指し、体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

このことにつきましては、地域福祉の観点から、町と社会福祉協議会が連携し、地域の支え合い体制の構築に向け働きかけていくべきであると考えております。

議員各位の御理解をいただきながら、各集落の区長さんを初めとする役員の皆さん、民生委員の皆さんの活動を支援し、その活動に地域の皆さんが積極的に参加され、充実した体制となるよう施策を進めてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 一つずつ確認させていただきたいと思います。

まず、経済的な苦しみなんですけども、お金の有る方と生活保護の受給者は何とかなると。その中間が非常に大変だということなんです。第6期高齢者福祉計画は29年度までありますけども、そこの中のアンケートを見ますと、国民年金が5割以上受給されていると。年金だけで本来なら一生過ごせるのが理想なんですけども、なかなかそうはいかないと。だからそのアンケートによると、6割の方が経済的な不安を持っておられる。この現実をまず町長はどう思われますか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 年金だけで何とかという方の割合というのは、本町の場合、必ずしも多くはないと思っています。ですから、議員がおっしゃるように、お金があるから大丈夫、お金がないからどうだという考え方の中ではなくて、どちらかという地域地域で小さいときからずっと親しくしてきた人たちが、最後までそうした形で語り合うことができる、そういう状況を想定をしていくべきではないのかというふうな考え方について、先ほど申し述べさせていただいたところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） あくまで在宅でということなのでしょうけど、6次計画を見ましても、もうワンフーズみたいに、できる限り住みなれた家庭や地域で、ここばかりですよ、アンケートを見ると。だから、在宅というのが国としても進めていることはよく理解できます。けども、さっき言った、答弁からちょっと離れたような答弁だったけども、次に行かせてもらいます。

ひとりぼっちの苦しみについて、来る日も来る日もデジタルの音の生活が続く。人の声や鳥の声というのはアナログな音なので、非常に心地よいと。テレビなどはそうではない。結局6次計画でもさっき言いましたように、できる限り住みなれた家庭や地域でというフレーズから来るのは、やっぱり一人一人が在宅でサービスを受けなさいということにつながると思います。例えば、配食サービス、それから緊急通報システム、安否確認、こういうサービスがあっても結局はひとりなんですよね。ですから、ひとりぼっちの不安は取り除けないと、この苦しみに関するアンケートはどういうわけか、6次計画の中にはなかった。大事なアンケートですけど、なぜなかったのかなど。そのかわり健康的な痛みというのは、そういうのがあるとか、たくさんの痛みは列挙されておったけど、こんな大事なアンケートをされないのはよくわからなかった。その点、二世帯、三世帯の同居家族というのは、子育て支援という側面もありますが、高齢者支援という側面があると。望ましい家族のあり方だなというふうに思いますけども、このひとりぼっちの痛みというのは、町長、どう思われますか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほど、ひとりだという方の数がこの程度ということを申し上げましたが、ひとはやっぱり寂しい。人はひとりでは生きれないと言っても過言ではないと思っています。ですから、在宅で、自分の家でという領域からやっぱり離れて山田議員がおっしゃる、語り合えることができるという、その場のセットと、そして天気ばかりではありませんから、雨が降った場合のちゃんと雨をしのぐことができる施設ということになってきますけども、そうした場がやはり必要であろうと思います。だから地域協議会で、それぞれの地域協議会ごとに見回してみたところ、そうした場があるかどうか。あれば、それをどのようにこれから使って、先ほど山田議員が言われる、テレビの音ではなくて鳥の声とか川のせせらぎの音であるとか、そうした自然のそうした状況が耳に、あるいは目に捉えることができる、そういう場に、人はそういう場を求めて人は集うということになろうというふうに思っていますので、地域協議会の今後の、これからの果たしていく役割というのは非常に大きいものがある。

そこで、それじゃ、社会福祉協議会は今これでええのかということも振り返ってみる必要があるんじゃないかということも思いますね。そんなことを思いながら、どの程度の施設を整備し、どの程度の形の中で人が語り合えることができるかという場をどのようにつくっていくか、それに対しての責任は町にあるということではないかと思っていますが、いかがでございましょうか。いかがでございましょうかじゃいけんのだな。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 町長は冒頭にも、施設の整備には莫大な金がかかるというふうに言われましたけど、私の想定しているのはそういう施設じゃない、施設はもう完全にビジネスだと彼らの業界は言ってますよね。ですから私が想定しているのは、ここまで言わなくてもよかったなと思いましたが、施設のことを触れられたんでちょっと言いますと、小学校は統合して校舎が余ると。あるいはひとり暮らしの1人ずつが1軒ずつに住んでおられて、同じ、いろんなサービスを重層的に受けられる。ではなくて、例えば1軒、私の家に1人だからちょっと来てみないやと、あんたらの家は要らんでないかと、そういうのが5つでも6つでもできれば本当にいいなと。そのためにはモデルケースとしてぜひ何か一つアクションを起こしていただきたいなというふうに思っていますけど、大体町長と私と同じ方向を向いているなというふうに思っています。ですから、大きなこの2つの苦しみを取り除くということが二元一次方程式、ちょっと難しいですけど、これに解くことに似ていると。その解は、集団での生活を模索すると。これが解ではないかなというふうに思います。

高齢者住まい法を見ても、集団での生活は可能ですし、法も関与しない建物もあります、できます。在宅で一对一の対応でも、やっぱり限界があるなと私は思っています。人というのは群れる動物です。特に日本人はそうです。人生を最後まで心豊かに過ごせる町でありたいものだと思います。町は、町の債務としての今言いました私の方程式の解をどう思われますかね。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 思い出すのは、88になられた方のお祝いとか、そういうなのでずっと回っているんですけども、三喜苑さんが本泉に1軒の家をお借りされて、その1軒の家の中に数人の方が共同で生活をされる、この姿をひととき構築しておられました。で、現在はおられないのではないのかというふうに思っています。それを、そういうおうちをそれぞれの、何人が一番適当かのあたりなんですけども、人は、人間は何人だったら仲よくいけるのかというようなことが方程式でもしあればいいんですけども、それぞれの村でそういうおうちをつくって憩いたいと、暮らしたいということになってきた場合に、それに対して町は支援をしていく。歌を結構やりたいという方々であれば、当然設備もカラオケなんかの設備が要るでしょうから、そういうものも含めて楽しい我が家というような、そういうものが町内の中にもいろいろできていいんじゃないかと。ただ、スナックあたりに行く回数が少なくなって、そこでしまっちゃうということになってくることになろうかと思えますけどね。老人クラブの活動が一時期よりもだんだんだんだん人数が少なくなって今、それを何とかもう少しもとに戻したいという一生懸命頑張っているらっしゃ

る老人クラブもあるわけですが、そういう少数単位でということでおっしゃっている御意見には賛同です、私は。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 大体見えてきました。やっぱり一つ屋根を決めるということは大変なことだと思います。だからしかるべき組織の方が先頭に立って、今言われたようなことをやられるのいいかなと。我々が先頭に立つと、新たな詐欺が来たなというようなことを思われますんでね。だけえもう、さっき言われた町とか、福祉協議会とか、地域協議会でもよろしいと思います。そういうところが今言われたような新しい形の憩いの場といいますか、すみか、そういうものを模索されるのいいなと思います。

30年に老人福祉法を見直した第7次計画がスタートします。今申し上げたようなものが入らないと、六、七年後には団塊の世代が75になってしまうです。ですから、第8期の計画にのせるためには、この30年の7次計画に今言ったようなことを少しでも触れられないと間に合わないというふうに思っております。どうですか、この時期としてはどう思われますか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） この75歳を迎える問題で、東京に一極集中した、その状況を、あなたの御出身はどこですかと聞いて、鳥取県三朝町でございますと言うと、三朝の町長がもう両手を広げて待ってますよと、ぜひお帰りいただきたいと言ってますよと、こういうことを誰の了解もとらないでしゃべって回っている、話して回っている姿が現実にあるわけですね。ですから、ある新聞で、うば捨て山の施策を日本は進めるのかということをおっしゃっております。ですから、本当にそういう思いで人口のこのたびの地方創生の総合戦略そのものが一極集中した都会から地方の人がいなくなったところに帰らせていこうとする計画であるとしたならば、もっと私たちも意見をしっかり言っていけないといけないというふうに思っております。日本が迎えてしまった人口の構造の状態ですから、これはこのままであれば東京都が完全に潰れることになりますから、そういう状況の中にあるだろうと思っておりますけど、何にしても少子高齢化のこの2つの課題というのは本当に真剣に対策を含めてやっていかなければいけないと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 25年問題が来るのはあと六、七年ですよ。さっき私が言いたかったのは、30年に7次計画が立てられるんです、3年間の。その中に今言った方程式の解が出てこない間に合わない。それについてどう思われますかという質問だったんですけど、もう一度お願いします。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 当面、地域包括ケアシステムという一つの方向が出されてきておりますので、それを進めていかなければいけないと思っています。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） さっき町長と私が同じところを見ていると言ったのに、何かちょっと別のほうを突然振り向かれたなど。ですから、結局あれですよ、2つの大きな苦しみを一気に解決するには、地域包括支援センターだけでは不十分なんです。さっき言った新しい取り組みがなければいけないと。これを第7次計画に入れないと、25年問題に間に合わない。ですから、このところをどうしましょうかという相談なんです。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 居心地のいい三朝町なりなものをやっぱりつくっていかないといけないのではないかというふうに思っています。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） では、早急に道筋をつけていただきたいということを申し上げて、質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で山田道治議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、8番、藤井克孝議員の中部地震の復興に向けての一般質問を許します。

藤井克孝議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） 一般質問に入る前に、前段をちょっと失礼して。東日本大震災が今月で6年が経過しようとしています。また、行方不明者が約2,562人、また、熊本震災においても多大なる被害が出ています。また、速やかに復興等を願っています。また、この中部地震においても、被害に遭われた方へお見舞い申し上げさせていただきます。

それでは、質問等に入らせていただきます。

中部地震の復興に向けて。昨年10月21日に起きた中部地震では、町内において人的被害はなく、不幸中の幸いでありました。しかしながら、建物を初め、農地、農道等、多くの爪跡を残しています。復旧・復興はいまだに進んでおらず、そしてさらなる追い打ちをかけるかのように大雪により、復旧・復興は足どめを食らっている現状であり、これを憂いているのは私一人ではないと思います。

また、本町の産業となっている観光に関しても、目に見えない風評被害により、少なからず悪い影響を受けているのもまた現実であります。そこで町長にお伺いいたします。まず、29年度における復旧・復興計画はどのように考えておられるのか、具体的にお聞きしたいと思います。

次に、町民に対しての復興の足音をどう理解せしめ、心に癒やしを与えていくのかをお示ししたいと思います。そして、三朝温泉を初めとする観光をどのようにアピールしていくおつもりなのかをお聞きしたいと思います。

私から一つ提案させていただきます。それは、4年前に行われた町制60周年イベントのような商工、農業、観光、防災、福祉、全産業が提携した復興イベントを、町を挙げて開催すべきだと考えます。これは元気な三朝町を町外に発信するとともに、各産業界の連携も深まり、町民の心も一つになるという一石三鳥の効果が期待できると思いますが、町長はいかがお考えかをお伺いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 藤井克孝議員の中部地震の復興に向けての御質問にお答えをいたします。

私たち三朝町民は、突然の大きな地震に見舞われ、本町は広範囲にわたって、御家庭や公共施設などに多くの被害を受けたほか、農林業への被害や観光業にも風評被害を受けるなど、大変つらく厳しい体験をいたしました。

この災害からの復興こそが現在の喫緊の課題でございますが、住宅や集落公民館の修繕に向けた御支援あるいは公共施設の修繕、農林業や観光業への御支援におきましては、地震発生以降、専決を含む四たびの補正による予算確保を行わさせていただきながら、復興に向けた一応の方向を見出すことができたと思っております。

そして、現在、計画しております復興事業の多くは、今年度から来年度への繰越予算となり、現実的には来年度に具体的に改修事業が進んでいく中で、その足音が聞こえてくることになると考えております。

私は、地震発生の際、町内全域にわたるその被害を目の当たりにし、災害対策本部で対応を指示しながら、町民皆さんの日常生活が一刻も早く回復し、皆さんに心からの笑顔を取り戻していただくことができるようにしなければならぬと思いました。そしてあわせて、この三朝町を地震が発生する以前よりも災害に強い町、大丈夫な町にしていかなければならぬと心に誓いました。

地震災害からの復興はまだまだこれからが大変であると感じてはおりますが、藤井議員の御質



問の意図につきましては、今後も引き続き、関係機関等と連携を密にしながら、早期の復興に向けて努力してまいりたいと考えますので、今後ともに引き続き御支援賜りますようお願いをいたします。

また、藤井議員から、全産業が連携した復興イベントを町を挙げて開催をしてはどうかとの心強い御提案をいただきました。29年度は通常の町内でのイベントの催しに加え、秋にまず予定されておりました三徳山の御幸行列を、三朝温泉大回りを含めて春に前倒しをして行うということで実行委員会が既に動きを開始していただいております。感謝をいたしております。また、8月に第19回の日本災害看護学会が、これが鳥取県に開催をするということが鳥取県にやってきておりまして、倉吉市と三朝町とを主会場に開かれることが決まって、現在、計画が進められております。また、10月には、第6回の道の駅の全国大会、この看護学会と道の駅全国大会、ともに1,500人ずつぐらいな大会でございますが、その道の駅の全国大会が、これも倉吉市と本町を主会場に開かれることになっておりまして、両大会ともそれぞれ1,500人程度の参加者が見込まれております。

全国各地からの参加者がお越しになるこのような大会は、元気な町・三朝町をアピールできる絶好の機会であると捉えており、そのような機会を町民皆さんとの連携で成功させていくことによって、藤井議員の御提案に沿っていくことができると考えておりますので、御支援を賜りますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） つきましては、今、町長がその当たりのイベント等説明を受けた中で、きのう一般会計予算の中で、中部地震災害の復旧・復興に当たって想定外の基金の取り崩しを予定しているところ、歳出面において大型事業が相次ぎ、平成29年度からその元金償還が始まるということですけど、今後も厳しい状況が続くことが予想されている中、財政のほうは大丈夫ですね、お伺いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員、復旧・復興に向けての財政のことでよろしいですか。

○議員（8番 藤井 克孝君） ええ、いいです。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 財務課長から答弁させたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 赤坂財務課長、答弁。

○財務課長（赤坂 英樹君） 災害の復旧・復興に関する財政的な状況ということでございます。

状況を申し上げますと、今度追加で提案を予定させていただいております3月の補正予算を合わせま

して、今回の鳥取県中部地震関連での予算の総額が事業費ベースで5億2,000万程度になるだろうということでございます。そのうちの基金の取り崩し等一般財源部分に当たりましては、約2億円程度になる見込みだということでございます。当然にこういう災害等の事態、緊急的な財源が必要となることを想定をいたしておりまして、財政調整基金等は積み立てを行ってきておりますので、そういった当面は基金の取り崩しでの対応をしていくということでございます。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） 次に、日本遺産に認定された唯一の温泉であります三朝温泉のブランド化を図り、風評被害を克服してまいりたいと。町の活性化を図り、元気な三朝温泉を取り戻していきたいと思ひ、どのような克服を目指しておられるのか、町長にお伺いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員、所信表明の中の話ですか、それ。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） お答えをいたします。

風評被害というのは、今回それを鳥取県民がみんな経験をしたわけでありまして、中部地域1市4町が主に被災をしたわけでありまして、鳥取県は小さい面積の県ですから、全部だめだろうという捉えが全国的になされておるわけですね。私たちのところも大丈夫なんですよといっても、いや、それは地震のところにあえて旅行に行かなくてもというようなことになって風評被害がどんどんどんどん、東部のほうも、西部のほうも、同じようにキャンセルが相次ぐという事態になったわけでありまして。

そうした中で、旅館協同組合の皆さんと協議をし、観光協会の皆さんとも相談をさせていただきながら、いち早く、先ほど財務課長が言っておりました万一の場合に備えて積み立てを行ってきていた予算の中から3,000万円出して、大阪からのバスを1,000円で往復をさせるということ、これは非常に効果があったと思っていますね。それから、あわせて2万円以上の宿泊料金の場合に、1万円クーポン券を発行するというようなことを楽天とかじゃらんとか、そういうところで打ったということでもあります。それに相呼応するかのように、熊本方式というクーポン券があったものですから、内閣総理大臣に熊本方式をぜひこの鳥取県の地震のところにも適用させてほしいという要望に官邸に参りました。で、熊本方式が鳥取県にも適用されるという形になって、国が1億円。ですから、県も知らんぷりできませんから、当然当初を含めて1億円県も出して、2億という財源でクーポン券の事業が現在、I N Gで進行中です。

こういった形の中で、心配をしていた風評被害、あるいはキャンセル、そういった状況がだんだんに平常時の状態にお客さんの状態が返ってきてつつあるという状況にございますので、そうい

った姿を継続をしていかなければいけないと思っているところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） それから、先日の予算の中で町長が言われた地域協議会の地域自主活動支援交付金の額を増額するということがありましたけど、その50万円の上積みというのは、復興に使ってもよいのでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） お答えをします。地域協議会の補助金については、何ら町長は、これはこれでないといけませんよということは申し上げることは、最初からもうずっと一貫して地域協議会ごとに計画立てられてお使いいただくということでございます。

ただ、今回は、思いなんですけども、ひとりおりのお年寄りのところに、先ほど山田議員さんの御質問にもお答えをさせていただいたんですが、声をかけたり、お元気ですか、大丈夫ですかというような、そういうことを気持ちとして持っていただければ非常にありがたいですねという思いは持っています。そういう面で連絡体制、そういったことができていく町でありたいと思っていますので、そんなことをちょっぴり思いながらのことでございます。どうぞ御自由に。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） 町長の言葉を聞いて安心しました。50万円、各地域協議会上に乗せということで、復興に向けての各地域協議会での取り組み、集落の活性化に向けて、復興に向けて、なら利用するというので。

それで、町長、先ほども自分のほうから提案等をしましたけど、商工、農業、観光、防災、福祉、全産業が提携したそのイベントという自分の提案は、まず健康むら、芝生のグラウンドゴルフ、それから桜つつみとか、文化ホールの前の駐車場、また文化ホールの中で、各その連携、一遍には連携というのは無理かもわかりませんが、個々に分けてやっぱり町民が集まって、三朝町は元気だぞと、そういうことをやっぱり発信して行って、やっぱり町外にも発信して行ってもらいたいことについて、ぜひともそれは実施していただきたいと思っておりますけど、これについて最後をお願いします。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） できるだけ連携を図っていくように努めてまいりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） それでは町民の皆さんが一日も早く復興に向けて頑張っていたいただき、また元気な三朝町を取り戻し、願いたしまして、質問を終わりたいと思います。

それで、町長、花火を上げましょう、どかんと。以上で質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で藤井克孝議員の一般質問は終わります。

---

○議長（福田 茂樹君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後 4 時 0 8 分散会

---